

* 0027719000 *

0027719-000

337.92-C62ウ

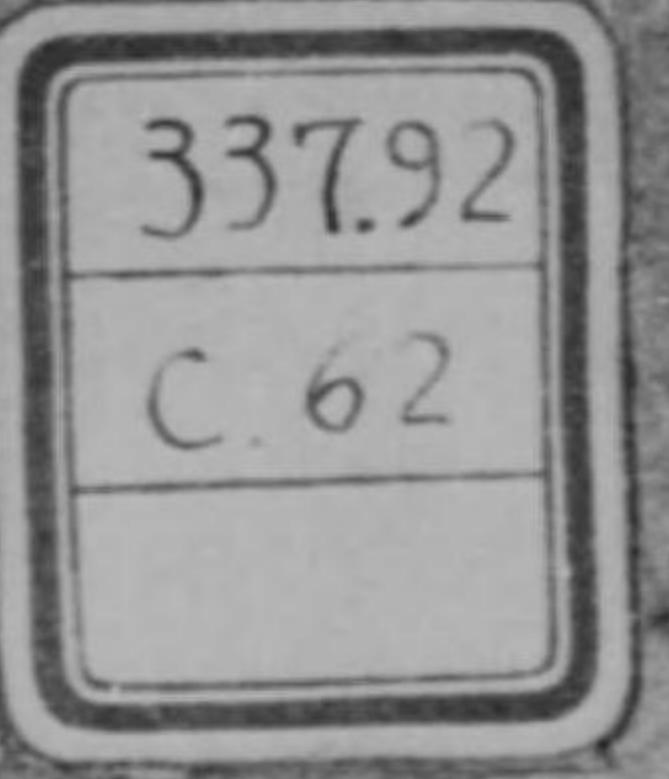
北中支インフレーションとその
対策

中国經濟文化研究会

[昭和19]

ADH

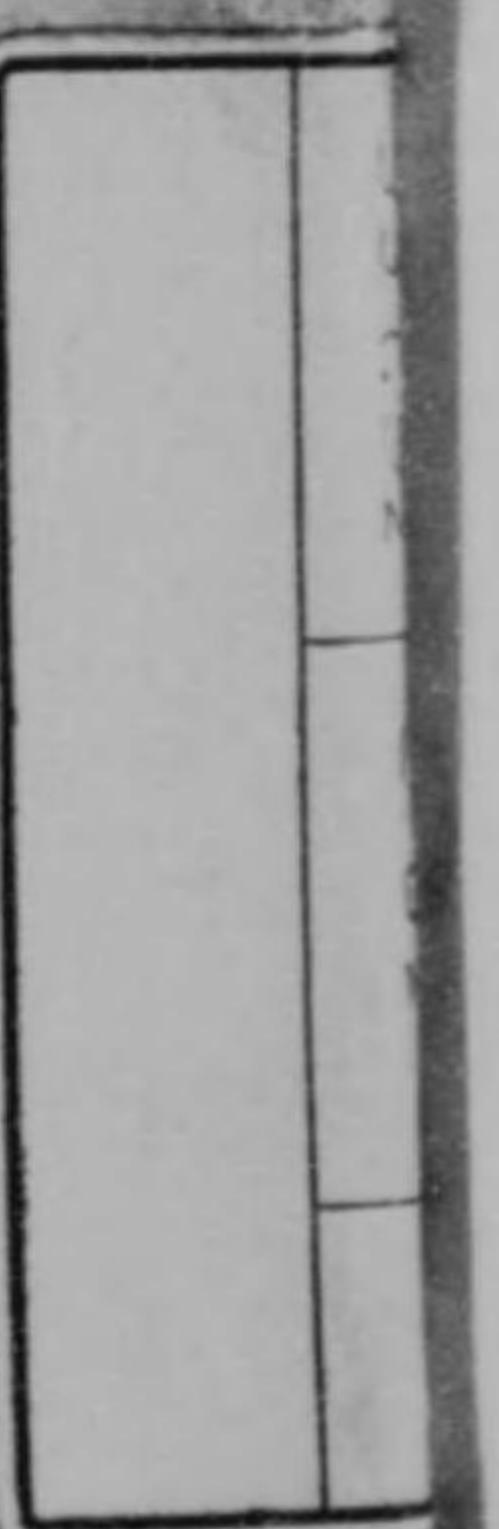
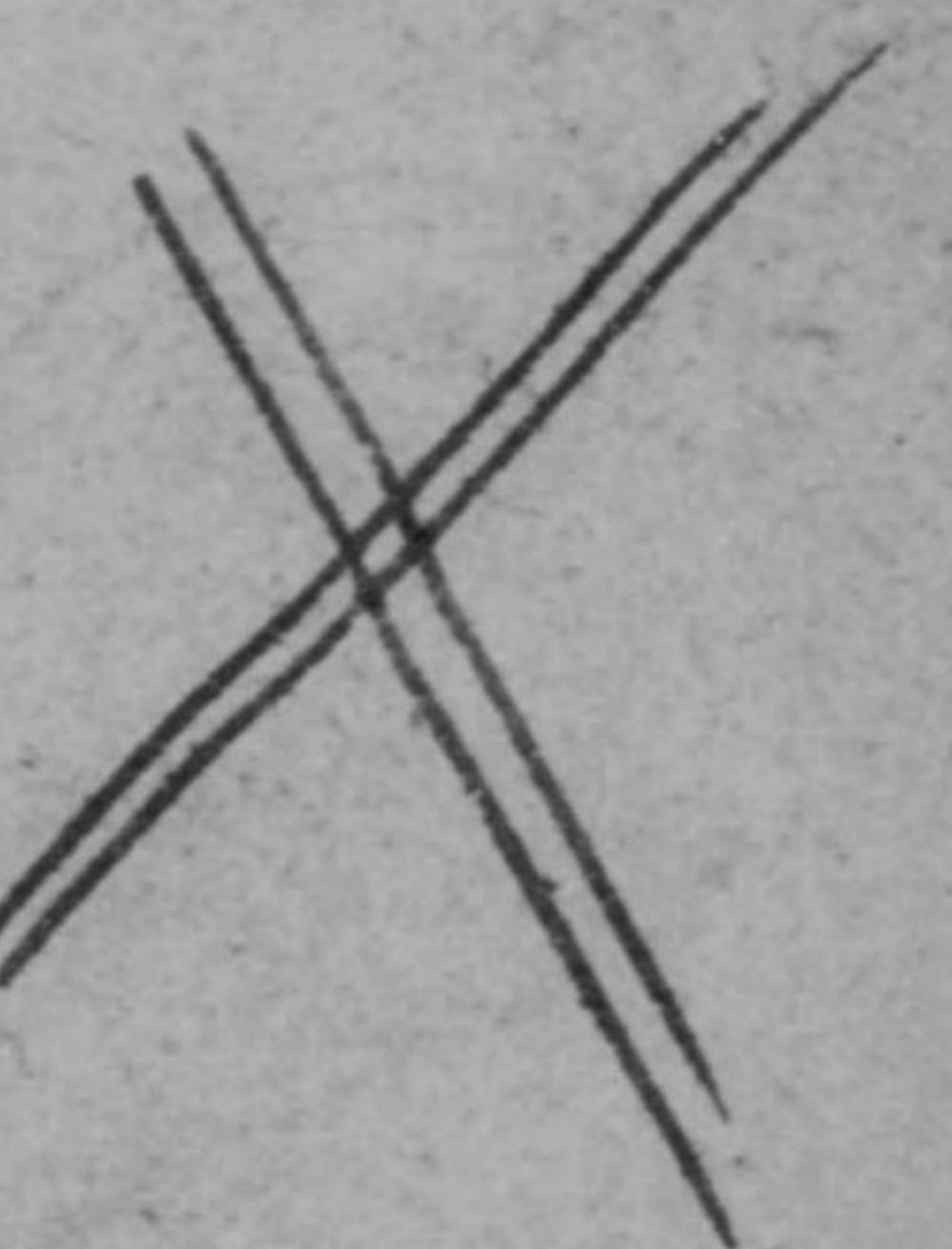
トニ-18-37



中國經濟文化研究委員會報告

昭和十九年十二月

(代贊寫)



北中支インフレーションとその対策

中國經濟文化研究會

秘

337.92
C62

昨年晚秋の頃本會に少壯有爲の支那研究家を聘して研究委員會を組織したる際、余は支那の「インフレーション」が内外に及ぼす事の頗る重大なるを感じ之を諸君に計りたるに諸君亦然りとし、爾來數ヶ月十數回の會合を重ねて、その結論を得て今回之を發表するの運となれり。

當時余は研究の結果か日本當局の方針と相容るるや否やを知らざるも要は「かくあるべし、あらざるべからず」との所信を得て、之が關係要路の参考となるを得ば事足るの考を以て研究あらんを望みたり、委員諸君亦何等他の拘束を受くるなくその結論に達したるは余の最も満足を感じする所なり。

諸君は夫々他に職あるに不拘熱心此研究に勉められたるその勞苦に對しては余の大に感謝する所にして特に本稿編述の任に當れる西村君の勞に對しては一層感謝する所を特に記して序に代ふ。

昭和十九年初冬

發行所寄贈本

中國經濟文化研究會
理事長 金澤三郎

序

支那事變以來既に重大な問題であつた大陸のインフレーションは大東亞戰爭以來更に急角度の進行を示し、更に新たな重大さを以て我々の上に迫るに至つた。而もその勢は時と共に猖獗の度を加へ、現地經濟工作に多大の支障を來すは勿論、その波及する所滿鮮内地にも重大な脅威となつてゐる。最近各方面に於いてこの問題に關する論議の喧しいことは洵に理由あることゝしなければならないが、我々も又その一端に加はるの義務を感じ、時々會合して討議するとゝもに、大體の項目を定めて各自分擔して執筆し以て本稿を成したのである。

この問題に對する研究やその結果としての對策については論界に於て既にその數多しとしないが、敢て茲に之を記した所以は我々の考へ方に乏しい中にも多少特色のあることを信じた故に外ならない。我々はこの問題を考へるに當つて先づ徒らに先へ進むことを急ぐ前に一度從來の通貨工作を反省してみることが必要であると感じた。その爲に我々は工作の跡を表面的に辿るといふことではなく、その根本になつた考へ方を検討してみたいと思つた。次にそれと當然關聯するものとして支那經濟特にその中で如何に物價が形成されてゐるか、その面に於ける支那經濟の特質を考察してみるとが必要であると考へた。蓋し從來の工作には當然前提となるべきかゝる對象の特質に對して稍之を輕視するの嫌ひがあつたやうに思はれたからである。對象としても小手先的な所謂妙案を求める態度を探らず基本的な點についての改革を求めるこゝなつたのは以上の立場からする自然の結果であつた。

たゞ遺憾なことは委員各自が多忙だつたことゝ責任者の不敏のために報告の作成が非常に豫定より遅延したことゝ筆

拙なくして意を盡し得なかつたことであつて、この研究の機會を與へて下さつた中國經濟文化研究會に對し深謝すると
共に右の點につき深く御詫び申上げる次第である。

尙ほ本稿の作成に參與したものは

高 橋 泰 藏
河 合 俊 三
武 田 良 三
坂 根 哲 夫
村 松 祐 二
遊 部 久 藏

の諸氏並に西村であり之が総括には西村が當つた。

昭和十一年十一月末日

西 村 光 夫 記

北中支インフレーションとその対策

目 次

序

細 目

- 一、大陸インフレの現状と問題の所在 ······
- (一) インフレの現状とその特殊性 ······
- (イ) 物價騰貴及び通貨膨脹の一般的な状況 ······
- (ロ) 物價騰貴の原因とその特殊性 ······
- (1) 一般的原因——通貨膨脹と生産減退 ······
- (2) 流通の不圓滑特に囤積 ······
- (3) 支那人の通貨觀——通貨廻轉速度の増大 ······
- (4) 金融機關の特殊性——囤積資金の源泉問題 ······
- (二) インフレの及ぼす影響 ······
- (イ) 支那經濟自體に於ける影響と問題 ······

- (1) 建設の停滞 〇
- (2) 農村の自給化傾向 〇
- (3) 資金の國積資金化 〇
- (4) 民生問題 〇
- (5) 通貨不安と政府への不信任 〇
- (口) 日本への影響と問題 二
- (1) 在支那人の生活問題 二
- (2) 軍經理上の不合理 二
- (3) 内地經濟との關聯性 二
- (4) 決済上の不合理 二
- (5) 送金上の不合理 二

二、支那經濟の特質と物價問題

- (一) 支那經濟の流通機構的特色
- (イ) 生產面と流通面との遊離 〇
- (1) 生產規模の零細 〇

- (2) 生產主體と貨幣經濟との關係 五
- (3) 生產單位の孤立性 六
- (口) 安定的秩序の缺除 六
- (口) 商人の專制 七
- (二) 支那に於ける物價の特色
- (イ) 生產費との關係 七
- (ロ) 價格の個別性 七
- (ハ) 物價形成の孤立性と短期性 八

三、對支通貨工作の基調

- (一) 圓系通貨工作の意味
- (イ) 通貨工作の目標對法幣相場と物價 〇
- (ロ) 法幣から物へ——圓系通貨經濟領域を企圖 〇
- (ハ) 金圓との確定比率方針の問題 〇
- (ニ) 軍票の性格 〇
- (ホ) 聯銀券、儲備券の性格 〇

(一) 確定比率の條件	三
(ト) インフレの根源に對する認識の不足	西
(二) 現地インフレの原因について	西
(イ) 圓系通貨の滯溜と投機	西
(ロ) 圓系通貨の生產面との離脱	西
(ハ) 農民の立場と資金の都市還流	西
(ニ) 投機的換物取引	西
(ホ) インフレの原因是通貨膨脹にあらず	西
(ヘ) 寧ろ機構の問題	西
(三) 對支通貨政策への反省	元
(イ) 支那に於ける圓系通貨領域設立の困難	元
(ロ) 北支の場合	元
(ハ) 第二次大戰後アンバランス進行	元
(ニ) 經濟工作の當面的目標と通貨物價對策	元
(ホ) 通貨の開發、生産よりの浮游	元
(ヘ) 中支の場合、北支と同様	元
四、物價對策への展開	元
(一) 序 圓系通貨制度の建設過程	三
(二) 北支の通貨工作	三
(イ) 大東亞戰爭まで	三
(ロ) 大東亞戰爭以後	三
(三) 中支の通貨工作	三
(イ) 中支の通貨工作軍票價値維持工作	三
(ロ) 軍の農產物收買	三
(ハ) 儲備券物價安定策	三
(ニ) 上海、新金融機構の編成	三
(ホ) 九、一、停止令	三

(八) 九、一、停止令以後囤積對策.....

(ト) 綿糸布強制買上.....

(チ) 上海、奥地間物資流通策.....

(リ) 戰時物價管理暫行條例.....

五、現狀認識に關する要約.....

(一) インフレの根本原因.....

(二) インフレの直接的原因.....

(三) インフレの支那經濟に及ぼす影響.....

(四) インフレの日本經濟に及ぼす影響.....

六、結論——對策.....

(一) 基本方針.....

(二) 內地經濟の防衛.....

(三) 現地對策.....

六

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

北中支インフレーションとその對策

一、大陸インフレの現状と問題の所在

(一) インフレの現状とその特殊性

イ、物價騰貴及び通貨膨脹の一般的狀況

大陸に於ける物價騰貴は日を逐ふて激しくなり、今日容易ならぬ事態に立ち至つてゐる。いま昭和十一年を 100 とする北京及び上海の本年一月に於ける卸賣物價指數を見るに、前者は公表物價指數に於て一、四九二、闇物價指數に於て三、九〇一を示し、後者に至つては公表物價指數に於て一二、三六二、闇物價指數は二三、九九〇と實に二百二十倍餘の騰貴率を示してゐる。

北京卸賣物價指數(聯銀調査 昭和十一年=100)

	總指數	米麵雜糧	布疋及其原料	金屬
昭和十七年一月	公表	五三三	五五五	六二五
	闇	五八四	五六〇	六二五
				九四五
				九四五

昭和十七年十二月	公表	八一七	一、三七九	六五五	四五四
昭和十八年三月	公表	一、一七〇	一、八五四	八〇四	三、〇七一
昭和十八年九月	公表	一、二二一	二、五九八	六五三	四五四
昭和十九年一月	公表	一、八三三	三、四五三	一、一二五	二、六六二
昭和十九年三月	公表	一、二三九	二、一六三	六六一	六六二
昭和十七年一月	公表	一、七二〇	三、七九五	一、九一八	六、四二三
昭和十七年十二月	公表	一、四九二	二、二九一	六九七	六六二
昭和十八年三月	公表	三、九〇一	四、三五八	四、二一四	六、八七三
昭和十八年九月	公表	八、六九九	一、二、二〇八	六、七七二	
昭和十九年一月	公表	一一、三六一			
昭和十九年一月	公表	一一、九九〇			

上海卸賣物價指數（財政部關稅稅則委員會調査昭和十一年二月）

年	月	總指數
昭和十七年一月	公表	一、七三〇
昭和十七年十二月	公表	一、七八二
昭和十八年三月	公表	三、三九九
昭和十八年九月	公表	四、〇六四
昭和十九年一月	公表	四、七三三
昭和十九年一月	公表	一一、九九〇

一方通貨發行狀況について見ても、中支儲備銀行券の新規發行高は從來毎月平均十億元程度であつたものが、昨年十二月中には一舉に四十億元の膨脹を遂げ、本年三月二十五日に於ける發行總額は二百四十二億四千五百萬元に達している。また北支聯銀券の發行額も最近著しく膨脹し、昨年七月二十億元であつたものが、本年四月十日には四十八億五千萬元に增加してゐる。かくして儲備券一〇〇元と聯銀券一八元の相場を以てすれば、最近に於ける通貨の發行額膨脹量は北中支とも大體同程度となつたわけである。

尤も物價指數の上で見る限り、右の如く北支と中支に於ては物價の騰勢に未だ可成り開きがあるし、その物價騰貴の原因も必ずしも共通ではない。即ち北支の物價騰貴は食糧をはじめ一般的な物資の不足に基くところ大であるが、中支の物價騰貴はかかる物資の不足よりも寧ろ囤積行爲によつて助成されてゐる面の方が大きい。更に北支に於ては物價の騰勢を必至ならしめてゐる一因として軍需資源開發の爲に放出される巨額の資金を見逃し得ないが、中支に於てはこの面から生ずる通貨の膨張は北支に於けるほど大きなものではない。しかしながらやうな特殊事情を別とすれば、北支と中支は通貨圈及び政治經濟上の諸條件を異にしてゐるにも拘らず、現實には兩者の物價は極めて密接且つ敏感な聯繫を有してゐる。從來北支の物價は絶えず上海の物價にひきづられがちであつたが、かかる物價の波及傾向は蘇淮地區に於ける

行政系統の變革を契機として一層顯著になつて來た。即ち本年一月以来從來北支經濟圈であつた蘇淮地區は淮海省として南京政府の直轄下に歸し、儲備券の全面的流通が促進されることになつたが、これに伴つて宛も水の低きに流れる如く中支の物價高は同地區を通じて漸次北支一帶に波及しつゝある。最近に於ける聯銀券の急激な膨脹も、軍に收買季に於ける資金放出の増加といふ事情以外に、かゝる中支物價高の影響を多分に反映するものと見る向が多い。

ロ、物價騰貴の原因とその特殊性

(1) 一般的原因——通貨膨脹と生産減退

ところで敍上の如きインフレの一般的な原因としては、これを現象的に見る限り一應通貨と物資の不均衡の現はれとし説明することが出来る。物資の側についていへば、大東亞戰爭の勃發によつて米英及び南洋からの物資輸入が杜絶すると共に、地場の生產力も工業原料のストック減少、動力資源の枯渇、販路の狹小化等によつて著しく減退し、これが一般に和平地區に於ける物資供給量の不足を招來しつゝあることは否定出来ない。また通貨の側についていへば、我國の軍需物資購入並に國策會社の資源開發に伴ふ巨額の資金放出が通貨膨脹の一因となつてゐることを否定出来ない。しかもかくして増發された通貨は内地の場合と異つて公債の市中賣却によつてこれを吸收することが極めて困難であるのみならず、他方我國よりの輸入物資及び地場製品は通貨の價值裏付を充分なし得るほど豊富でない爲に、こゝに通貨と物資の不均衡は一段と深化せられたものと見做し得るのである。

しかしこれだけでは概論的説明の域を一步も出でざるもので、現在の大陸に於ける深刻なインフレの背景や原因を更に仔細に検討して行くと、かゝる通貨は物資の不均衡からだけでは解釋し得ない點が多くある。例へば物資の需給關係

について見ても、曩に述べた如く大東亞戰爭勃發後一般に和平地區の物資が輸入貿易の杜絶と地場生產力の停滯の爲に次第に減少しつゝあることは事實であるが、それでもまだ主要都市に於ける物資のストックは相當豊富であり、内地から大陸に渡航した者には「こんなに物があるのにどうして物價が騰るのだらう」といふ疑念を抱かしむるほどである。尤もこのストックの豊富なることは必ずしも一樣でなく、食糧や燃料の如きは非常な逼迫を告げてゐるが、衣料その他的一般消費物資に於てはかやうな絶對的不足は見受けられない。昨年夏上海に於て綿糸布の強制買上を行つた際四十萬担を取得し得たのを見ても明かな如く、寧ろそのストックの虧損なことに一驚を喫するものがある。それにも拘らずこれら物資の價格が著しく騰貴してゐるのは、その供給量の絶對的不足にあるのではなく、これが流通界への圓滑な出廻りが妨げられてゐることに主たる原因が存するといへるのである。その一例として昨年末に於ける主要商品の價格差を見ても、それは運賃比率を遙かに超えて居り、この間如何に物資の圓滑な流通が妨げられてゐるかを窺へるのである。

		同區間運賃 比率(車板)	
米	市 價	無錫	100
卵		上海	一五四
砂	外跨塘	100	0.44
糖	上 海	100	0.02
麵	粉	無錫	100
綿	布	上 海	一七一
		杭 州	二四〇
			0.00三

煙草	上海	一〇〇	南京	一七三	〇・〇五
マツチ	上海	一〇〇	無錫	一四三	〇・一四
蠟燭	上海	一〇〇	杭州	一一二	〇・〇二

(2) 流通の不圓滑特に圓積

然らばかうした物資の圓滑な流通を妨げてゐるものは何かといふに、輸送力の不足、物資移動の制限、統制機構の不統一、地方官吏及び保安隊による數回に亘る貨物通過税の徵收等種々の事情を擧げ得るが、何といつても一番大きなフアクターは圓積行爲にあるといつてよい。かゝる圓積行爲が現在支那人の間に如何に廣範に行はれてゐるかは、通貨の著しき膨脹にも拘らず、彼等の銀行預金が殆ど増えてゐることに最も端的に表はれてゐる。例へば上海の支那側の有力銀行十一行の預金總額は昨年六月末現在に於て五億三千五百萬元にすぎず、これを昭和十六年の十億千百萬元に比すると殆ど半減してゐる。この間邦人側の銀行預金が著しく増加してゐるにも拘らず、かくの如く支那人側の預金が減少してゐるのは、畢竟邦人側が金で貯蓄してゐるのに對して、支那人側は物で貯蓄してゐることを意味する。従つて所謂民族資本なるものも、現在に於ては米英通貨、舊法幣、外國證券以外は大部分物の形に於て存在してゐるといつても敢て過言でないのである。

そこで問題は更に一步進んで、かやうに支那人の間に物による財産の保有を普及せしめてゐるものは何かといふ點に懸つて來るが、その一つの原因としては、彼等が大東亞戰爭に於て日本が勝利を得るものと考へてゐないことを擧げ得る。周知の如く現在南京政府の政治力は未だ極く僅かな範圍にしか及び得ず和平地區に於てさへ敵の謀略工作が絶えず

行はれてゐる。この爲に和平地區の民心には内地邦人の想像のつきかねるほど敏感に國際政局や大東亞戰爭の戰局が影響を及ぼす。殊に昨年夏以來敵側の對日反攻が積極化するに及んで、彼等の間に儲備券は勿論のこと南京政府の將來はどうなるかわからぬといふ心理的動搖が尠からず生じつゝあることは確かである。かうした狀態であるから、日本が對支新政策を實施してもその純粹な意圖が彼等の間に充分理解されない。却つて逆に「これは日本が愈々困つて來た證據で、新政策に藉口し支那から人的物的資源を強奪せんとする手段にすぎない」といふやうな敵側の宣傳に乗せられるものが専くなく、その結果彼等の間に圓積行爲を一層助長するに至つたのである。

(3) 支那人の通貨觀——通貨廻轉速度の増大

しかし現在の圓積行爲の原因を説明するに當つては、かうした戰局に對する不安以外に更に支那人の貨幣に對する考へ方が吾々と根本的に異つてゐるといふ點を指摘する必要がある。即ち一般に支那人に於て貨幣は財産保有乃至價值表示手段として絕對的なものでなく、貨幣もまた一つの商品として見做される。彼等は貨幣と商品とを絶えず秤にかけいづれか有利と見られる方に直ちに自分の財産を置き換へる。従つて彼等の物價に對する考へ方も邦人と著しく異なるものがあり、現在の物價高も物が高くなつたといふよりは金が廉くなつたのだと見てゐる。だからインフレーションといふ言葉も支那に於ては通貨膨脹とも物價騰貴とも譯されず、「錢崩了」と譯されてゐるのである。蓋し貨幣に對するかうした考へが支配的である以上、現在の如き情勢の下に於て大部分の貨幣が支那人側の手許や金融機關に滯留することなく直ちに物資に轉換せられるのは當然で、貨幣は一つの物資から他の物資への轉換が行はれる際のチャンネルにすぎないのである。從つて彼等の間に於ける貨幣の廻轉速度は日本など比較にならない程早いものと見られるのであつて

現在の大陸に於ける物價問題を論ずるに當つては物資の需給關係や通貨の膨脹以外にかかる貨幣の廻轉率を考慮に入れる必要がある。然るに巷間やゝもすれば物價の騰貴率が通貨の膨脹率より遙かに大きいことを以て通貨側にインフレの原因が存在せぬかの如く説く人があるが、これは全く紙幣の發行高のみにとらはれ、その廻轉速度を没却した議論であるといはざるを得ないのである。

(4) 金融機關の特殊性——圓積資金の源泉問題

しかのみならず絞上の如く現在増發されてゐる紙幣が、日本人側の預金增加を齎すのみで、一向支那人側の預金增加となつて表はれてゐないとするならば、更にこゝに一つの問題が生じて来る。即ち一般に現在上海には膨大な遊資があり、これが生産資本に向はず殆ど大部分圓積投機行為に走つてゐるといはれてゐるが、いついかゝる行為は何によつてなされてゐるかといふ點である。例を綿糸布にとつても彼等の銀行預金を動員するだけでは到底あれだけ膨大なストックを行ひ得ない筈で、そこに何等か別個の信用制度が圓積の爲に利用されてゐるのではないかといふ疑問が生じて来る。この問題に對する確答を得るには、支那人側の金融機構並に信用制度をより詳細に調査研究する必要があるが、専くとも現在支那側の各銀行及び錢莊が勝手に發行してゐる匯劃が彼等の信用創出の上に重要な役割を果してゐることは疑ふべからざる事實である。例へば最近の上海銀行業聯合準備委員會票據交換所の匯劃交換高を見ると、昨年十一月分四十億五千七百萬元、十二月分七十四億六千八百萬元、本年一月分五十一億三千六百萬元、二月分五十七億二千七百萬元で、各月とも五十億元から七十億元の間を動いてゐる。しかもこれは銀行業者のみで、錢莊の分を加へると毎月の匯劃交換高は大體百二十億元から百五十億元に上るといはれてゐる。儲備銀行の統制圈外にある匯劃なる特殊通貨がかく

の如く大量に流通してゐるでは、如何に政府當局が儲備券の回収や資金貸出の統制に努めても、眞にデフレ工作の徹底を期し得ないことは明かで、この點からしても支那側在來の金融機關の活動に對して斷乎たる統制が加へられねばならぬのである。

(二) インフレの及ぼす影響

イ、支那經濟自體に於ける影響と問題

さて絞上の如きインフレの進展は、支那經濟自體に如何なる影響を及ぼしてゐるであらうか。

(1) 建設の停滞

第一に、一般に大陸に於ける資源開發、生產力擴充並に諸種の建設事業は各種資材及び勞銀の昂騰によつて多大の困難に逢着し現在對日經濟寄與の觀點から立てられてゐる諸種の計畫も畫餅に歸してゐる場合が尠くない。

(2) 農村の自給化傾向

第二に、物價騰貴は都市と農村の物資の交流關係を阻害する主要な原因となつてゐる。即ち農村は從來その農村土產物を都市へ搬出し、都市から工業製品を購入してゐたのであるが、かくの如き工業製品の價格が物價騰貴によつて昂騰した爲、農村ではこれを購入することが出來なくなり、出来るだけ自給するやうになつて來た。例へば棉花、小麥の如きは原料として都市へ搬出されず、農村自體で紡いだり粉にしてこれを自家消費に當てる傾向が強くなつて來た。かやうにして原料としての農產物が自給物資に轉化するに至つた結果、都市に出廻る原料資材は激減し、さらでだに輸入貿

易の杜絶によつて原料不足に悩んでゐる都市の工業活動を一層鈍らしてゐるのである。

(3) 資金の圓積資金化

第三に、かくの如き都市の工業生産力の沈滯は、民族資本の生産資本への進出を躊躇せしめ、圓積投機行爲を旺ならしめる一つの要因となつてゐる。

(4) 民 生 問 題

第四に、物價騰貴は支那人の民生の上に重大な影響を及ぼさざるを得ない。生計費の著しい昂騰は俸給生活者の生活を脅し、彼等をして正業にいそしむことを困難ならしめる。かくして官吏の間には闇取引、收賄、苛捐雜稅の徵收が半ば公然と行はれ、一般労務者や會社員も勤務を休んで小販子と化し、圓積投機行爲や密搬出入の手傳ひをするやうになる。今日都市に於て労務者の不足が生じてゐるのは、かやうに多くの者が流通面に殺倒し生産面に定着しやうとしないことにその大きな原因が存してゐるのである。

(5) 通貨不安と政府への不信任

第五に、現在の如き深刻な物價騰貴は民衆の通貨に對する信賴を稀薄ならしめるばかりでなく、ひいては南京政府より民心を離反させることになる。これは敵側の謀略の乘ずる絶好の機會となるのである。

しかしながらかうした反面に於て、支那人の日常生活がインフレの影響に對應し得る彈力性を多分に備へてゐることもこの際充分考慮すべきである。曩にも述べた如く今日大部分の支那人は出来るだけ金を持たずに、物を持つ生活方式をとつてゐる。そしてまた友人知己の間で物を相互に融通し合ふ仕組も可成り發達してゐるやうである。従つて彼等の

日常生活の中に儲備券や聯銀券はあまり深く浸透してをらず、その價値下落によつて蒙る影響も比較的渺いわけで、寧ろこの一、二年の間に手持商品の値上りから巨萬の富を築き上げた者が相當あるものと考へられるのである。今日上海あたりの支那人百貨店が依然として殷賑を極め、數萬元もする支那料理のテーブルに申込が殺倒してゐるのは、かやうにインフレの恩恵を蒙つてゐる者が存在してゐることを證據立てるものといへよう。

ロ、日本への影響と問題

(1) 在支那人の生活問題

しかし一方在支那人の生活を見ると、これまで通貨不安の經驗をなめて來たことがないだけに、現在のインフレに對應する手段が支那人のやうに充分とられてゐない。儲備券や聯銀券は既に邦人の生活の中に深く浸透してをり、従つてこれが價値下落より蒙つてゐる影響は深酷である。本年一月末現在に於ける上海商工會議所の調査によると、同地在留邦人の最低生活費は獨身者の場合に二千七、八百元、夫婦に子供一人の三人家族の場合には五千元内外とされてゐる。

二千七百元といへば圓に換算して約五百圓、五千元ならば九百圓になるが、大學を卒業して間もない會社員や出先官廳の書記生の俸給は五百圓にも満たない状態である。しかも彼等は支那人の場合と違つて別途收入の道がなく、俸給だけで暮して行かなければならぬのだから、その困窮振りは推して知るべきで、最近は姉妹などは勿論雇はず、妻子まで續々内地へ返してゐる始末である。

(2) 軍經理上の不合理

從つて今後更にインフレが進行すれば、在留邦人の内地へ引揚げる者が益々増加するものと見なければならぬが、そ

れよりも大きな問題は在支駐屯軍の經理に非常な困難を來しはせぬかといふ點である。この問題が緊迫すれば、軍としては新政策實施以來部分的に南京政府に委譲した物資統制權をとり上げて再び自らその掌に當らざるを得なくなるだらうが、かやうな政策の逆轉は支那の民心に好ましからざる影響を及ぼすであらうし、また敵側に好個の宣傳謀略の材料を與へるものと見なければならぬ。

(3) 内地經濟との關聯性

しかしこゝで更に注意しなければならぬのは、大陸インフレの影響するところは決して現地在留邦人や駐屯軍だけではなく、日本經濟自體に波及するところが頗る大きいといふ點である。吾々は大陸の經濟を論する場合、一般に便宜上滿洲、北支、中支、といふやうな地域的區別を行ふが、實際上これらの各地域は各々獨立の經濟圏として存在してゐるのではなく、日本經濟を中核體として相互に密接な聯關關係に置かれてゐるのである。例へば日本と滿洲國とは文字通り一體をなしてゐるが、その滿洲國經濟の基礎を形成するものは北支の石炭、鐵礦、棉花、鹽等であり、同時に北支の食糧不足は滿洲國と中支から補はれてゐるのである。また中支の輕工業及び雜工業製品は北中支に於ける食糧收買の有力な見返物資となるのである。そして今日日本がこれら各地域の經濟力を結集して大東亞戰爭を戰ひ抜かねばならぬことを考ふるならば、最早大陸のインフレを對岸の火災視し得なくなるのは當然で、直接我國の戰力増強に關係を及ぼす重大問題としてこれを取り上げざるを得なくなるのである。

(4) 決済上の不合理

しかも大陸インフレの進行は、たゞに我國が、その各地域より期待するところの物的寄與の面に支障を來すばかりで

なく、我國の財政金融の面にも多大の影響を齎すものであることはいふまでもない。即ち現在内地と大陸との間には著しき物價水準の開きがあるにも拘らず、依然圓元パー或は十八圓レートが堅持されてゐる爲、日支國際貸借關係に於ける我方の支拂勘定はさらでだに増加せざるを得ない。而して現在の如く我國の大陸に於ける軍費支辨並に軍需物資の購入、資源開發等に要する資金が正金或は鮮銀と支那政府銀行との預合勘定による現地通貨の發行によつて行はれてゐる限り、我方のかゝる支拂超過は當然現地に於ける通貨流通量の膨脹を來すと共に、支那政府銀行の圓建による對日貸越勘定の累積と表はれる。我方にとり、かゝる債務の累積はたゞに財政膨脹の要因たるのみならず、將來これを如何にして返済するかの問題に早晚逢着せざるを得なくなるのである。

(5) 内地送金上の不合理

更に現在の大陸からの内地送金について見るも、兩國間の貨幣價值が著しく開いてゐるにも拘らず、依然從來の爲替レートが維持されてゐる爲、この間不當の利得を收めることができあり、この側面よりも日本經濟は常に大陸よりの過大購買力導入の危機に曝されてゐるのである。

二、支那經濟の特質と物價問題

およそ通貨物價の問題を考へる場合には、その國なり、地域なりの經濟のありかた、殊に流通經濟の性格の把握が前提とならなければならないであらう。われわれがそれをさして問題としないで問題にはいり得るのは、相當に發達せる國民經濟の場合であつて、例へば植民地の場合の如きは、その地域に従つて著しく事情を異にしてゐるが故に、その各

々について如何なる特質を有してゐるかゞ先づ十分に認識せられなければならない。流通經濟は即ち通貨の通流し、物價の顯はれる場であつて、もし之に對する研究を怠り、慢然高度に發達した國家と同様の考へを以て臨むならば、非常に大きな過誤を冒す危險があらう。われゝは支那についてこのことを考へてみなければならぬ。而してその特質を把へた上で、從來の政策を検討し、更に將來の對策に進まなければならぬ。

尙本章は餘りに覚え書き的な形をとつてゐるため、わかり難い點があらうかと思はれるが、この問題は別の機會に詳論することゝし、こゝでは我々の考へ方の方向を理解して頂ければ結構である。

(一) 支那經濟の流通機構的特色

(イ) 生産面と流通面との遊離

支那經濟に於ける流通機構の特色として先づ擧げられることは、其の生産面と流通面との聯絡、或はその構成要因たる生産者相互間の結びつきがルーズであつて之を國民經濟的規模に於ける經濟的統一體^リ等質的市場とは考へ難い實状にあることである。而してかゝる判断をなさざるを得ない理由の主なるものとしては左の如き點が擧げ得るであらう。

(1) 生産面の構成が壓倒的に大なる部面に於て零細規模の農家生産に分離してをり、而して此等農家生産の規制原理は主として單純再生産的であるといつてよいであらう。農業に關する限り大經營はないと言へる。工鑛業の分野に於ても近代式工場制の移入は前世紀末年に始つたが、その發展の速度遅く、支那經濟のための加工、採取の大部分は今尙零細なる規模に於て行はれてゐる。斯る傳統的な農鑛工業生産の單位は家族として、資本設備特に固定的設備が極度に

貧弱で、生産の増加は主として勞働の強化及熟練にまつ外ないことは其の共通的特色である。

(2) 右の如き家族單位の各生産主體は、貨幣經濟に關はる程度（貨幣經濟化率とも云へやうか。どの程度自足經濟的であるか、貨幣經濟的であるか、又前者から後者へ、後者から前者への移動關係を觀ることは、植民地乃至半植民地等民度の低い地域の經濟的性格を觀察する上に重要な點である。）が相當に高い。農業に於てすら農家所得の約半量は生産物賣却に由來する現金收入に基くものと推定される。といつてこれを西歐流の流通經濟理論がその對應を豫想せる如き流通經濟的經濟主體、その生計の壓倒的部分に就き貨幣化し、従つて貨幣採算基礎の上にその生活を全面的に合理化せんとする經濟意圖を有するものと比較する時は、いふまでもなく著しい基本的差異が存する。かゝる全面的貨幣採算の豫想を以て之を律し得るには支那の經濟主體たる家族の經濟意圖は餘りにも生活經濟的だといふべきであらう。

(附言) (1) 支那經濟の特色を「不合理性」に求めんとする場合が數くない。蓋しこの「不合理性」は貨幣經濟的合理採算の全面的には妥當せざることを意味する。併し支那に於ても「生計のための合理的配慮」は、其の經濟の基本の原理として妥當すること何れの國何れの時とも異なることはない。支那現代の經濟主體の生計の爲めの合理的配慮をして所謂流通經濟的ならしめず、より生活經濟的「家計自衛的」ならしめてゐる所以のものは、經濟の原理に異色があるのではなくて、かゝる經濟の場としての政治的、社會的、構成に差異があることに基くといへるであらう。

(2) では何故かゝる流通經濟的ならざる貨幣使用率の高さを生じたであらうか。これは前記の「かゝる經濟の場としての政治的、社會的狀況」と深く關係するものであるし、また一千年來繼續せる支那の專制國家體制とも關係ある問題であつて、別に更に立入つた研究を要するであらう。

(3) その流通面を構成する商業者は、(イ)企業規模零細なること、(ロ)資本裝備特に固定部分著しく貧弱なること、(ハ)一定の流通範囲につき相集つて一の流通秩序を形成することに依り、其の業務を「合理」化することなく、一定の流通範囲を無數の「繩張り」に分轄し、其の狹小なる繩張り毎に流通機能を獨占することに依り、互に對抗するものなること等の特色を存し、一面商業的に極度の分化を示しつゝ、他面其の機能は結局パートー的交換の聯鎖を形成するのみにして、一の統一的等質的流通經濟市場を顯現せしめることがない。その由來する所は、一應は少くとも私經濟の爲の安定の保證を缺きたる法制史的條件に基くものと推察される。思ふに彼等に於ては普通の取引と投機との限界はないと言へるであらう。

(ロ) 安定的秩序の缺除

支那經濟の構成因子は個々の農家、手工業的加工者、採取者及び個々の商人（商業組織—合服の如き—を含む）である。彼等は單一の交換媒介者たる貨幣の基礎の上に等質的市場の因子として、即ち流通經濟的作用の擔ひ手として結集せられたのではない。あくまで個々の家計、個々の主體としての自衛的立場を固執し、たゞ相互に前述の單發的（パートー）交換を實施し、之に依つて一種の流通的聯繫を發生せしむる限りに於て所謂支那經濟が成立してゐるのだといへるであらう。従つて支那經濟の機能的特色は逆説的に言へば無機構乃至信賴すべき安定せる恒常的秩序の缺除であるとなすことができやう。其の間の經濟主體の心境は萬人の萬人に對する鬭争であつて、此の心境が一轉して自衛的結合を求める場合あるも（會館、公所の如き）其の結合動機は常に各個單位の自衛的必要的充足に存しかゝる結合が基礎となつてより大なる構成物を組み上げる契機を内包せざるものと言へよう。

(ハ) 商人の專制

吾人が一般に「近代的」なる呼稱に對應するものとして理解してゐる近代歐米の流通經濟社會に於ては、貨幣經濟的立場の採用は、生産面のインテンシフィケーション、其の生産力伸展及び從つてエクステンシフィケーションと結合して起る。従つて斯くの如き貨幣經濟的生産者を因子とする流通市場の構成に於ける指導者の位置は常に次第に高度に分歧し、緊密に組織せられてゆく各個の生産面に存し、流通面の擔當者である商業者は斯かる各個生産面を聯結せしむる媒介者として次第に手數料主義に墮してゆくことを免れない。

支那經濟に於ては、流通經濟的秩序のない關係の下で、弱肉強食の狀況は一層直接的に惹起せられ、交換關係の支配者は常に世界市民的商人の立場をあるものといふことができやう。即ち所謂支那の收取は、恒常的に零細生活者たる農民に加へられて、上部の支那的侈侈を侑つてゐるどみられるのである。

（二）支那に於ける物價の特色

(イ) 生產費との關係

前述の如き物々交換的交換現象は左の如く説明することができるであらう。即ち生産者たる農、鑛、工業者が其の生産者を商品化するのは、其の經營全體を貨幣採算基礎の上に最大の貨幣利潤獲得を目標として整序する結果ではなくして、家計の維持、經濟單位たる家族の單純再生産のため必要なる支拂手段としての貨幣の獲得を動機とするところに根本的な事情がある。所謂窮迫販賣論はその極端なる一方を政治的目的の爲高調したものであらう。

孤立せる生産者の配^{コンステーピング}置、及び彼等に豫想し得べきかゝる現金需要の存在生産者と之に對抗すべき商人との經濟的力量の大小の懸隔は必然的に、生産物價格の操縱を商人に許し、實現せらるべき生産品の市場價格は、最低供給價格としての生産價格に對し、一般に流通經濟論に於て說かる場合に比し一層大なる隔離をなすものと推察されるのである。

同時に特定の狀況、例へば今の場合の如きに於ては、物價の昂騰が商人の利益を膨脹せしむると共に、出廻りの不圓滑が農民にも高度の所謂「豫想外の利潤」を與へる面もあるであらう。要するに一般に市場價格の基準としての生産費の占むる意味は所謂流通經濟の場合に比し甚だ薄弱であるとみなければならぬ。

(ロ) 價格の個別性

前述せる如き交換現象の性格からするも、支那に於ける價格は高度の個別性を有するものと推定し得るであらう。『自由にして完全なる競争に依る價格の急速なる擴散』といふ流通社會の基礎假定の妥當し得ないことは、支那に於ては經濟形而上的な人格結合原理が妥當することによつて説明せらる場合が多いやうであるが、實は寧ろかゝるメタエコノミカルな結合の極度の缺除、歐米に於ける自由なる經濟的流通に前提せらる一定領域の公法制度秩序の維持すらも保證せられない。寧ろ單純經濟的な社會構成と結びつけて説明する方が理解し易いであらう。各個の經濟主體が單純經濟的、即ち各個の生計に對する合理的配慮のみを考慮しつゝ交渉をもつ所には當然に上述の如き狀況を現出すべきものと思はれるのである。

そこには流通經濟的領域はなく、一般的交換、其媒介者としての貨幣、一般的な物價水準といふやうなものを考へ得ない、或ひはかかるものを考へることを適當としないやうな經濟態勢の實在することが推察されるのである。

(ヘ) 物價形成の孤立性と短期性

支那經濟の機構的特色が主として政治的社會的な基底の上に於ける經濟の特異なあり方に基いてゐるのであつて、其の基本的な志向即ち各個生計に對する合理的配慮の意圖に至つては、各個の例に漏れるものでないことは前にも述べた通りである。物價の特性についても右と同じ事情にある。價格決定の基本の原理たる需給は、支那の物價に於ても決定契機をなすことに變りはない。各個生計に對する利己的配慮なる基本的動機が基本的な面に於てのみならず、日常萬端の經濟事象を直接に規制することが、支那經濟の動員的特色なる如く、物價の場合にも、基本的な原理たる需給關係が單に妥當するのみならず、餘りにもそれのみが物價決定の主契機をなすことが支那物價の特色といへるであらう。狹小なる範圍に於ける『有り合せたる限りの需要及び供給の投合』が孤立せる零細なる生産者の配置、割據的にして流通的、獨占的にして非組織的な商業者の競合と相伴つて、支那の物價決定の要因をなすのである。前述の生産費原則の不妥當、孤別的性格の濃厚性ともに、極度に短期的な(或は長期的觀察の適合しない)性格を有つてゐるのである。

(附言) 或ひは物價といふものが元來一般的に右の如きものであると言へるかも知れない。但し物價のかゝる基本的性格と言ふものゝ周りに、政府の規制もろもろの經濟的並に經濟外的な秩序が添加せられて多少ともより長期的、より一般的、より生産費基準的な觀察に適する如き狀況を現出したものが、近代歐米的な體制だと言ふことができるとすれば、かかる基本的な性格が赤裸々のまゝ投げ出されたものが支那の物價の姿なのだと言へないであらうか。かくの如き意味に於て即ち通例よりやゝ深い意味に於いて支那經濟の基調は自然經濟的だと言ひ得るものと思はれる。

三、對支通貨工作の基調

(一) 圓系通貨工作の意味

(イ) 通貨工作の目標對法幣相場と物價

事變以來の對支通貨工作の根本の目標は結局作戦及建設を賄ふ爲に放出せられた圓系通貨價值の維持にあるが、其の考へられた面が二つある。一は對法幣兩替相場、二は物價である。對法幣相場が問題にされた場合でも、結局は物に對する購買力の維持を目途としたのであつたが、然し一應法幣を介在せしめて考へてゐる。この場合の物は法幣經濟圏の物であり之を獲得する爲の圓系通貨は之に外國貨幣として臨んでゐる。之に對し直接物に對する價值維持を考へる場合には、圓系通貨を同時に支那經濟そのものゝ通貨たらしめると言ふが或は支那經濟の内部に圓系通貨を中心とする貨幣經濟領域を造り上げることに依つて、放出される圓系通貨を之に吸收しやうとするのである。

(ロ) 法幣から物へ——圓系通貨經濟領域を企圖——

圓系通貨の物に對する關係は國內通貨的である。日本の工作全體の進展は先づ北支次で中支で、圓系通貨價值維持の對象を法幣から物に切りかへて行つた。聯銀券、儲備券による占領地區内通貨一色化に依つてである。そこには一貫して新しい圓系貨幣經濟領域を造り上げやうとする方向がとられてゐると考へるべきである。

(ハ) 金圓との確定比率方針の問題

北支の聯銀券中支の軍票、儲備券等の圓系通貨は其の對日爲替の基準としては金圓確定比率をもつ。此の比率を通じての物及金の流れが自由に任せられゝば、此の比率そのものが新通貨價值の支點になつて別に價值維持の工作が必要でなかつたかもしれない。然し實際には此の物及金の流出入には事變後間もなく著しい制限が附けられることになつた。そこに別途の價值維持工作の必要があるが、それでも尙圓系通貨の價值を對法幣 rate で考へる場合には此確定比率は相當強く働いてゐる。物に對しての價值維持が企圖された場合でもこれを通じて日本から物が送られる限りこの rate の存在が價值維持に役立つたことは勿論であるが、然しこの場合には價值の維持は別に考へられて此の rate の意味は二次的なものとなる。

(ニ) 軍票の性格

軍票工作の場合、軍票は中支經濟に對して外國通貨である。日本圓に對しては遮斷せられてゐても法幣に對しては「圓」として金票として對峙する。それが日金圓と遮斷されてゐると言ふのは、軍票と日金圓との等價關係を通じて物、金の自由交流を認めないと言ふ意味であるが、然し一方でかく中支經濟から遊離し他方日金圓からも完全に斷たれては立つ瀬が無いから其の價值は一般的遮斷の例外としての軍票交換用物資の給與によつて結局日本圓とつながれたのである。軍票經濟と言ふものは此の意味で日本經濟の一分岐であつた。本來は個有の生産面流通面をもたず、日本本土の生産力に依存し、中支に於ては非實體的な「關係」としてそれが使用される限りでそこにあると言ふのが軍票經濟本來の形であった。此の場合には制限ありと言へ兩貨の等價 rate は軍票の價值に或る支點を與へてゐたことは言ふ迄もない。然しこの結果支那に於ける軍票價值の低落は日本經濟に種々な影響を及ぼすことになるから結局軍票經濟を出来る

だけ日本經濟から離して自立し得る様にすると言ふ目標が附加せられた。占領地區内に於ける軍票建の勵行、一時的に法幣交換を必要とする様な發行額は上の交換用物資の送付などは結局中支に軍票獨自の流通面、之を中核とする實體的な貨幣經濟領域を形成したいと言ふ要求を示すものである。軍票は本來作戰通貨として統制外の支那市場で放出された日本銀行券の價値低落から起る弊害に對し日本經濟を防禦する爲に、日金圓と遮断された圓として創成されたものであるが、内地圓と遮断されたにせよ圓であると言ふことの中に、中支から日本銀行券を退場せしめたと同じ事情を軍票に就ても早晚招來すべき契機があつた。其の意味で結局それが支那の通貨である儲備券により代位せられたのは已むを得ざる展開であつたと言はなくてはならない。

(ホ) 聯銀券、儲備券の性格

北支の聯銀券、中支の儲備券の場合には始から占領地區内を之で一色化して獨自の流通面をもたせ、そこに一の貨幣經濟領域を作り上げることに依つて本來は支那經濟の外部から附加された不換紙幣である聯銀券なり儲備券なりを、支那經濟の一部である此の領域の生産流通の軌道の上に吸着せしめ、日本と一應獨自に其の價値の維持を圖つたものと考へる。かゝる價値維持の結果を表示するものとして聯銀券物價、儲備券物價が考へられてゐる。それは一應日本經濟力から獨立して價値維持を圖るものとして、軍の現地自活と同じ方向をもち作戰建設の費用をも現地調辨しやうとするものであるが此の場合圓元等價確定比率の制度があつて、獨自に價値の維持せられた圓系通貨と圓とを結びつける。或は圓域と内地とを結びつけるといふ機構になつてゐる。此の場合の平價 $1:1$ は、獨自の價値維持をなす圓系通貨に對して、日本物資による裏付をなすべき價値の支點でなく、獨自の價値維持の目標、基準として考へらるべきである。實際

には事志とちがつて物價の暴騰を見たから、日本から支那への物資の不當な流出を防ぐ爲にも逆に支那から日本へ一定物資の交流を確保する爲にも、この確定比率は支那に於ける物價工作の基準として非常に高度な殆んど實現不可能な目標を附與することになつた。

(ヘ) 確定比率の條件

圓系通貨の價値維持を日本から離し獨自に遂行すべきものと考へ、然も之と金圓と確定比率でつなぐといふ構想が構想通りに實現する爲には支那に日本と根本に於て同様な流通經濟領域を造り上げ然も之に對して日本で實施せる如き統制を加へ得たと言ふことが必要であるが、この條件の實施が困難なこと容易に豫想せられる。

少く共現在迄支那で物價が暴騰を續けたのはかゝる條件が達成せられてゐない結果だと思ふが一般には支那に於ける獨自の圓系通貨價値維持は右の様な條件が必要だと言ふ事、從つて支那に於ける圓系通貨の獨自な價値維持と言ふ課題の中で、實現の極めて困難な、殆んど無理と言つてもよい所が、あると言ふことが充分に論議されてゐないのでないかと思はれる節がある。

(ト) インフレの根源に對する認識の不足

北中支の物價昂騰に對する一般の説明は、軍費を中心とする通貨の放出量が過大である爲に、惡性インフレが激成せられ、最近では支那側民衆の圓系通貨に對する不信認を招來せるに因ると言ふのである。顧れば現地に就き發行過度に依るインフレの危険が説かれたのは北支に就ては昭和十三年以來のことであつた。其の後現地當局の施策も又發行の抑制購買力吸收の爲には誠に力ある所があつたのである。唯それは日本側軍民に對する規制を中心とし、支那側の信認を

回服する爲の自肅の要請を基調とするものであつた。發行量さへ過大でなければ、圓系通貨の價値維持は支那で獨自になされ得ると言ふ考へ方には餘り安易なと思ふ點があるが、その安易さの根因は、支那に放出された不換紙幣を吸收すべき貨幣經濟領域がある。或は容易に造り上られ得ると言ふ豫想にあると思ふ。通貨發行量が多いとかインフレだとか言ふ時にはそれだけでも一應自己封鎖的な貨幣經濟領域を豫想しての話なので、右に通貨價値維持を獨自に考へる場合の條件として上げた生産面迄ふくむ様な貨幣經濟の創設が出來てゐるものとしての考へだとも言へる。その様な貨幣經濟的なものがないことは次に述べる所で明だと思ふが、そのないことが充分はつきりせず、従つてかゝる貨幣經濟領域をこれから造り上げなくてはならぬのだと言ふ課題が飛びこえられた所に、發行高ばかり氣にすることの根因があると思ふ。

圓系通貨の獨自な流通面の確立と言ふことが一般には圓系通貨の一色化で完成されたと考へられてゐるやうに見えるが、それは單に通貨種類強制の問題ではなくて支那の經濟機構改造の問題だと思ふ。支那の通貨工作の基調を明にする爲に、そこで何が企てられたか企てられたことの意味はどう言ふものかを大體考へると上の如くなると思ふ。

(二) 現地インフレの原因について

(イ) 圓系通貨の滯溜と投機

事變以來の支那の物價騰貴が、各都市に於ける狹小な商業流通面への圓系通貨の滯溜と、其の間に於ける旺盛な投機取引に由來する所多いことは疑へない。第三國物資價格の法幣爲替下落に伴ふ昂騰とか、奥地法幣物價昂騰の波及とか

の影響もあらうが、それ等の要因も亦一應我占領地區内の商人思惑の條件を形成することに依つて影響を與へつゝあつたものと考へられる。聯銀券や新法幣がどれ丈奥地に放出されたか知らないが、放出されても急速に都市に還流して、そこで生産面と無關係に價格騰貴を起してゐた状態であると思ふ。

従つてそこには通貨の放出が投資、雇傭、生産の増大を結果せず單に流通面に於ける價格の名目的な昂騰を招致すると言ふ所謂惡性インフレ的現象が明に認められるが、このインフレ的現象の由來する所は何であらうか。そこに生産流通の正常の軌道にのらない不換紙幣の増大があり、それが物價の昂騰に深い關係をもつことは明であるが、それは他國のインフレの場合の如く生産面の需要を無視した通貨發行に依つて物の經濟が金の増加に追隨し切れなくなつた結果でなくそこにもつと支那經濟に本來的な要因が働いてゐると考へられる。

(ロ) 圓系通貨の生産面との離脱

先づ圓系通貨の生産面からの離脱を問題にして見よう。明にその價値の維持の成否は、それが生産面を經由する軌道に載せられるか否かにかゝつてゐるが、始に先づ法幣建てと動いてゐる北支及中支の一部に圓系通貨の發行が行はれた時、物及役の代償として放出された紙幣は日本側から提供される、宣撫、交換用の物資、公共事業用益等と引きかへに回収される以外用途がないから賣放されて都市の貨幣商人の手許に集まる。それは需給によつて上下する法幣建て價格をもつて商品となり奥地の生産面とは殆んど何の交渉ももたなかつた。

次で圓系通貨に依る一色化が行はれ占領地區内に於ける通貨が計算授受、保藏、携行に就き圓系通貨に統一せられたが此場合にも占領地區が沿線の都市及其附近に止まる場合は、それは單なる消費地通貨として占領地區内に止まり唯前

の場合法幣によつて計量せられたものが物で計られると言ふ丈で、増發は直ちに物價の騰貴を導くべき關係になつてゐる。

(八) 農民の立場と資金の都市還流

更に占領地が擴大され奥地に新政權側の政治機關や清鄉組織が作られるとはじめて圓系通貨が一度農民の手に渡り、租稅や鹽やマツチや棉布の購入に於ける支拂手段として使用されることになるが然しこの場合でもそれは一度農家の家計を通過しながら忽に二度都市に還流して了ふ。そこで圓系通貨の流通は中斷され圓系物資で裏付けられない限り忽ち價格低落を來すやうな滯溜狀態を引起するのである。これは民心の歸趣と言ふやうな經濟外的な原因から説明しないでも、支那の農業生産面が元來貨幣經濟化してゐない、従つて圓系通貨に對しても法幣に對しても同様な關係に立ち、農村は南京北京の貨幣領域からも重慶のそれからも同様に遊離してゐると言ふことから當然に考へられる。事變前のロツシングバツクの調査などでも明なやうに支那の農家の經濟の基調は單純な再生産を目標とするものである。只其の單純な再生産に一定額の貨幣が必要な所からそれの代償として生産物の一部を商品化する。此商品化率は割合に高く總生産物の $\frac{1}{2}$ に近いと推定せられ乍ら其の代價として入手する貨幣は租稅及文化的消費材と引かへに殆んど生産面に廻ることなしに二度都市に還流して了ふ。農民の手ばなす貨幣は、或ものは縣迄、或ものは上海迄と言ふ風に行先は變つてもとに角忽に彼等の手を離れた。縣其他の中間都市の商人や地主の手に残る貨幣は一部は農產物代金として農夫に一部は輕工業品代金として都市の商人に拂はれるか其紙金は、農村に投資せられるよりは寧ろ都市に集つて商業資本に加はるのである。かくて農業生産は貨幣採算の上に合理化せられた經營でなく單に其の生産物の貨幣化を伴なふ自足經濟と題であると考へられる。

(ニ) 投機的換物取引

次に所謂投機的な換物取引に就て考へると此の場合にも結局支那經濟の機構及日本及新政權側の實力の問題であると考へる。他國でインフレ期に同様な投機の成行を見るのは、流通經濟機構の自律的調整機能が人爲的に阻害されて一時的に流通經濟機構が崩壊し、經濟的秩序に對する各經濟主體の信賴が地を拂ふて各人各個に自己保存に狂奔する所から來てゐる。支那の場合には商業者は本來常態的に單營利的投機的であり又經濟秩序に對する經濟外的信賴と言ふものをもたない。彼等の經營の原理は恒常に自衛であり、從つて他國では異常なカタストロフと見られる様な市況も彼等には通常の經營をそのまゝに繼續すべき絶好の機會なのである。それは充分に流通經濟化せられてゐない従つて市場適應

の不充分な生産面に對し流通面を獨占してゐると言ふ彼等の支那經濟機構に於ける地位と、かく薄弱な政治支配の下で規制も保護も受けず自衛を全ふしたと言ふ政治機構的な條件から由來するであらうが、凡そ商業資本と言ふものに固有な性格は政治的倫理的其他總じて經濟外的な要因の制約から全く開放せられて居り、彼等も又重慶にも我方にも興ぜざる第三の勢力として事變以來ほいまゝな活動をしたのである。

(ホ) インフレの原因是通貨膨脹にあらず

事變以來通貨膨脹に依るインフレの危険が說かれたのは昭和十三年以來であるのに、支那側商人の圓積居奇が問題になつたのは昭和十七年以來であつた。然し次第に第三國との交易が困難になり國內に於ける流通障害も多かつた此期間に支那側の經濟は壓制的に圓積と居奇に終始したであらう。然もそれは決して通貨發行量などの問題でなく、彼等の支那經濟に占める本來の位置と機能と我方の之に對する政治的經濟的な統制力に基くと考へられる。彼等は資金で占められゝば信用制度を創出してゞも投機取引をつゞけるやうな商人であり又支那の商業信用制度が元來貨幣用貴金属を產生しない。従つて商業資金の不足し勝ちな所から由來してゐると言ふことを考へれば、支那の投機取引は、其現象に於てインフレ的であつたにせよ、これを通貨膨脹の結果と考へることは當らないと思ふ。

(ヘ) 寧ろ機構の問題

支那の物價騰貴は結局充分貨幣經濟化せられない。従つて極度に狹小單調な流通面しかもたない經濟機構が、發行された不換紙幣を消化し切れない所から起つてゐるが、それが發行量の問題であるよりは寧ろ機構の問題であり發行の抑制と言ふ面で事態を改善し得る餘地は極めて少なからうと言ふのが本節の要旨である。

(三) 對支通貨政策への反省

(イ) 支那に於ける圓系通貨領域設定の困難

事變勃發直後日本の對支方策が定められた時、支那少く共北支に就ては日本資本の獨占的進出に依る獨自の經濟領域確立が企圖せられた。持株會社北支開發及其の子會社の體系、支那側工礦業設備の軍管理に依る邦人委託經營等は其の具體的な形であつたが、此の日本資本支那進出の爲の通路が圓元等價の固定 rate であつた。そこには日本の投資力に対する信賴があり、支那建設に對する安易な見透しがあつた。然し間もなく支那は日本の物資を吸收するばかりで然も物價昂騰もそれにつれて物資の吸收が愈々激化する爲圓域内輸出の制限が實施された。

(ロ) 北支の場合

北支の物價騰貴は當初日本雜貨の豊富な入貨にも拘らず、結局農產物に就て奥地に、作戰資材及建設材料の一部に就ては上海を通じて第三國に依存せざるを得ない状況であつた。それは日本物資の量のみならず、質の問題であつたが其爲北支は日本、第三國（上海）及奥地の生產力に依存する消費地帶となり、此等諸源泉からの物資供給の漸減見込と共に一般に圓積ブームを激成した。主要圓積箇所は天津、主要投機市場は天津及青島で、濟南、徐州、大原が之に追随した。

(ハ) 第二次大戰後アンバランス進行

間もなく世界戰爭勃發及資金凍結に依り第三國物資途絶し日本との物資のバランスは逆になつた。北支市場は相當の

stock をもち乍ら物價は急騰す。圓元等價 rate は此間に尙存續したから日本側當局は物價情勢の悪化と共に愈々高度の目標に對して低物價對策を強調せざるを得なかつた。現地軍は奥地に於ける實力調辨を實施すると共に、物々交換用物資の補給を受けた。農產物の奥地囤積が盛行した結果、沿海都市への出廻りが漸減し、當局の都市に於ける市場統制は愈々其の傾向を強めたが、此の間市場統制價格を無視して物資の搬出入を回つた邦人側に經濟事犯の摘發を被る者多かつた。

(ニ) 經濟工作の當面的目標と通貨物價對策

聯銀券發行抑制の爲の資金統制強化の爲、新規事業の中止は勿論、當初の全面開發計畫の重點化が行はれ、結局經濟工作遂行の目標は日本に對する直接的物資寄與、現地軍の自活の二者に集中整理されることになつた。昂騰する物價に対する實際的對策として前者の爲に取られたのは、調整料制度、圓元 Por 輸入に依る差損金の日本政府負擔であり後者の爲に取られた處置は、威力調達（裏付物資の配與）軍自體内部に於ける物資の買持、加工、一部の生産である。然しそれには結局臨機の處置として考へられて居り、根本的には平價 rate 保持の上で低物價政策の實現が目標とせられてゐる。

(ホ) 通貨の開發生産よりの浮游

通觀するとそこには一貫して新しい圓域を造り上げやうと言ふ意圖が持ちつけられてゐる。最初には日本からの投資に依つてこの領域に擴充せらるべき生産力が、作戦をも更に高度の生産的建設をも賄ふべきものとして計畫せられたが、然しかる擴充の爲の日本の投資力は量質共に豫期に反した。聯銀券ははじめ作戦並に建設通貨として發行せられ

從つてそこに擴充せられた生産力と作戦需要とを結合媒介するはすであつた、然し事實は單なる不換紙幣として、消費地たる北支に滯留し支那側商業資本の醜弄に任せられることになつた。本來全面的な經濟工作の一部としてはじめて意味のある聯銀券工作は、一般の開發計畫が重點的調整を受けて迂回的なものから對日直接の寄與丈を目途とするものへ縮少せられ、從つて北支本來の生産面たる農業生産力の擴充とは殆んど無關係な、唯從來北支の需要を賄つてゐた資源の一部を運び去る丈の性質のものになつた時、聯銀券工作丈が切りはなされて所謂通貨工作が繼續せられた。然も此の場合最初の領域形成の意圖は形式的に繼承せられて、強權による低物價政策、都市市場統制が行はれた。但し事實上此の強權が主として邦人側にしか及ばなかつたと言ふのが實情である。

(ト) 中支の場合——北支と同様——

中支でも永く法幣が存續を許された以外事態は北支と同様である。中支振興に依る振興の計畫は次第に重點的に調整せられつゝある。貨幣工作が經濟工作全體の中から浮き出して最初には對法幣 rate の改善後には低物價强行の爲に續行されてゐる。物價の暴騰、對日確定 rate の基準としての存續、強制の支那側に對する無効、軍自存の爲の威力的諸處置及對日寄與物資決裁法調整など、時間の前後を無視すれば事態北支と全く同じであると見得る。

(ト) 確定比率比率—維持の困難性

對支通貨工作は結局不換紙幣たる圓系通貨購買力の維持を目途とするものであるが、日本から獨立して圓系通貨購買力の維持を問題にする爲にはそこに生産面をふくんだ圓系通貨經濟が造り上げられなくてはならない。事變勃發直後の北中支に對する全面的開發及振興に關する計畫はかくの如き圓域の建設を目標とし、それ等をふくむ圓プロツクの標識

として圓と圓系通貨との確定 rate 制度特に平價制度が創設されたのであるが、此の全面的な建設計畫は中途にして「調整」せられて丁ひ然も爲替關係丈は其のまゝ放置せられた。その爲かゝる全面的工作と結びついてだけ意味のある通貨工作が、遊離して然も現地軍自活及日本の物資の獲得と言ふ切實な目的の爲に不可缺の要件として遂行されなくてはならなかつた。奥地の生産面とはなれた商業都市に於ける市場統制丈では、支那で獨自の通貨價値の維持は殆んど不可解だと考へられる。然るに現在尙その困難は充分に理解されてゐないのでないか。

(チ) 支那經濟近代化論の錯覺

事變前蒋介石政權による支那の近代化が問題にせられた時、政治的には支那に民族意識で統一せられ團結せしめられた國家國民とそれの頂點にたつ近代的な政府といふ態勢が實現少くとも實現しつゝある様に論ぜられた。經濟的には一九三五年の幣制改革に依つて法幣と言ふ先づ全國單一と見てよい表券主義貨幣制度の施行、重慶政權の國民經濟建設の運動と言ふやうなものを通じて、そこに統一的な國民經濟領域が成立しつゝある如く論ぜられた。浙江財閥を中心とする民族資本はかゝる國民經濟領域形成の促進者として舊南京政權の政治的統一を經濟的に與へ、蔣政權又彼等を政治的に保護することによつて少く共支那の一角から近代的な關係の妥當する領域が次第に支那全域に向つて擴充せられつゝある如く論ぜられた。特にかゝる近代化が英米と結び反日的な傾向を以て促進せられると考へられた爲に、日本に取り重大な脅威として重要視せられた。

政治思想史的な事實としての支那に於ける急速な民族主義的、國民國家的、全體主義的な思潮の勃興、制度史的な意味では重大な一段階を劃すべき法幣制度の施行等は、それ丈で支那に於ける國民的團結や國民經濟的流通經濟領域の形

成を證明すべき標識と考へらるべきでは無かつたか、然し一般には、理念が事情と、或は思想史的又は制度史的事實が、政治史又は經濟史的事實と混同處理せられた。

(リ) 法幣制度の場合

特に一九三一年以來の關稅政策其他に於ける明に反日的な國民政府の態度一般的な排日侮日行為等によつて實際に生じた日本の國家的な威儀及利益侵害の事實及之に伴ふ實感が結合して支那の近代化は實情以上に誇張されて傳へられることになつたと考へる。

一應近代的な關係が少くとも出來つゝあつて其符合を取かへればよい様な感じが一般にそこにあつたのではないか。圓系通貨の獨自の流通面の創製と言ふやうな場合、法幣に軍票、聯銀券、儲備券を代位せしむる事、それ丈のこととに示されたあの様な熱意は、圓系通貨の強制に依つて、そこに圓系通貨經濟領域が出来るものと考へたとしか思はれない。少く共圓系通貨經濟以外は法幣經濟領域と考へる考へ方特にそれを具體的に地域的な形で想定する場合には、事變前の支那の經濟事情に就き實際以上に近代的な關係を豫想してゐた結果だと言つて誤らないと思ふ。政治的にも民心の把握などと言ふ時に全く同じ關係が見られるのである。

事變以來日本が支那で試みた諸工作を統一ある合理的な處置として理解しやうとすれば、それは一方では日本の投資力に對する確信と支那に關する近代化の想定の上に計畫せられたのだと理解する他ない。

(ヌ) 對支通貨工作への反省

その様な意見を一應清算して事變以來の日本の對支工作を考へれば、經濟方策全般から言つても日本經濟の規模は別

として、平價爲替でつなぐやうな圓ブロックの計畫自體が相當高遠なものであつたと思ふ。然し特にそれから浮き上つて了つた通貨工作の目標丈取出して見ればその中には非常な無理があると思ふ。それは少くとも支那の建設が「重點化」せられた時にもつと根本的に考へ直されてよかつたと思はれる。現在の問題としては、支那の經濟機構を承認して國內的な關係に手をつけることを止め支那と日本との關係は爲替相場で調整するか或は徹底的に奥地迄威力で押へるかしか方法はない。支那で獨自の價值維持をすると言ふのは、流通面を統制することに依つて生産面迄押へこむやうな筋で考へられてゐるのであるが、現在の機構では奥地に政治力を侵透させる以外、奥地の生産物に對し圓系通貨の購買力を急速に向上させる方法はない。然し奥地に威力を用ひるのなれば、何も貨幣的な工作は必要ないのである。政治的に民心把握を考へる場合に、丁度同じ様な關係が「理念」を通じて見られる。奥地の民心を理念で引きつけやうと言ふのは無効である。國民國家形成に參與しありとの自覺をもたない民衆に對し理念的な工作をすることは無駄であつて、結局奥地迄強い支配力を及ぼすか或は他國民の政情に手を入れることを止めて、兩國の關係は其利害關係ある點につき條約できめ、其の條約の履行を監督する丈の實力を確保すればよいのである。

日支兩國の政治關係は新政策以來大きく變化しつゝあるが經濟に關しては如何であらうか。政治的に後退を重ねつゝ強い政治的地位を前提にしてはじめて可能なことをやらうとしてゐるのでないかと思ふ。

四、物價對策の展開

支那事變勃發以來のわが對支通貨、物價對策の基調をなしたものは何であつたか、これを省みることはやがて將來の

對策を考へる上に於て最も重要な前提となるのであるが、それは凡そ以上の如きものではないかと考へられる。が我々は之と併せて、實際にわが對策がどのやうに發展してきたか、それを時間的に辿つておく必要があるのであらう。以下はその大要である。

(一) 序 圓系通貨制度の建設過程

支那事變勃發以來支那經濟の圓ブロック化乃至その日本戰時經濟への動員は非常な勢を以て推進されたのである。圓ブロック化形成のためには對支通貨方策として、先づ事變直後支那前線各地に於ける日銀券、鮮銀券の軍による使用が開始され、その後北支に於ては事變翌年の昭和十三年三月の聯銀券の發行、中支に於ては昭和十四年五月の華興券の發行、次いで同年十二月の軍票一色化更に昭和十八年三月中南支に於ける軍票の新規發行停止之も同時に儲備券による中支幣制の統一完成によつて、圓系通貨圈確立の本格的推進を見たのである。而も北支では舊法幣の流通禁止を前提とする權力的通貨工作を探り圓元・ペー强行策を敢行したが、中支に於ては舊法幣の世界經濟との聯繫に着目し、舊法幣とのペー・リンクを以て舊法幣打倒戦にのり出したのである。そして我方の外貨吸收政策は敵側の最も好まさる處であった。併し我方のこの巧妙なる舊法幣利用政策に對して敵側のとつた対策は昭和十六年七月の資產凍結令の實施であつた。この結果は舊法幣を通ずる外貨獲得の途は鎖され日本側は完全に上海爲替市場から閉出されたのである。かくして新舊法幣ペー・リンク政策の清算が要請され、本格的舊法幣打倒に轉換したのである。その結果十七年三月三十一日所謂新舊法幣ペー・リンク離脱は實施され、十七年六月には新法幣による舊法幣全面回収に推進したのである。

右の如く一連の圓系通貨工作は中支に於ける儲備券體制の完璧を以て、一應の形式的終止符を打つたものであるが、形式的整備が實質的解答を用意せざることは、大陸物價の動向を一瞥すれば足りる。圓系通貨制度の確立したる和平地區に於て現にみるが如き物價の異常なる昂騰を抑止し得ずとすればこれは、儲備券及聯銀券の購買力低下、同時に國民政府政治力の基礎をも搖がすことになる。勿論大陸に於ける物價問題の所在を單に通貨の面からのみ理解しようとすることは問題の核心に迫るものではないかも知れぬ。現實には歐羅巴の政治情勢が直ちに舊法幣の閻相場に反映して、儲備券との比率を逆轉させた様な事實、又は米弗札が大東亞戰爭直前よりも高い價格を附されて取引されてゐる事實は、和平地區民衆の心理を表現するものであり、個々の經濟施策は常に政治的效果を狙ひつゝ措置されねばならぬことを示唆してゐるのである。併し乍物價昂騰の基底には一般的な通貨不信の存することは否むべくもない。かくて我方の物價政策は圓系通貨の價值維持をめぐつて展開されたのである。

二 北支の通貨工作

(イ) 大東亞戰爭まで

先づ北支に於ける大東亞戰爭勃發以前の諸施策を列舉すれば通貨面に於てはインフレ防止策として基準價格の設定、切符制華北食糧平衡倉庫設立、或は合作社の擴大強化、一連の敵地區經濟封鎖、原價昂騰の主要構成分をなす勞賃統制としての華北勞工協會の設立、思惑者に對する經濟警察の強化、浮遊購買力の吸收等を行はれた。貿易部面に於ては輸入組合調整、北、中支バーチー制、聯銀券裏付物資としての物資供給増加等の諸方策が行はれた。貿易部面に於ては輸入組合設置と配給機構の整備による圓系物資の思惑者からの確保、同様の目的を持つ對第三國リンク制、對中支バーチー制、

圓申統制無爲替輸入統制が整備強化された。配給部面では麥粉等に見る都市、或は軍管理工場に於ける割當配給制、準切符制華北食糧平衡倉庫設立、或は合作社の擴大強化、一連の敵地區經濟封鎖、原價昂騰の主要構成分をなす勞賃統制としての華北勞工協會の設立、思惑者に對する經濟警察の強化、浮遊購買力の吸收等を行はれた。又消費規制部面に於ては節約、貯金獎勵、公債の割當賣付等が可及的に實施されたのである。

併しかゝる從來の物價對策は消極的な範圍を出でなかつたが、これらの綜合的な結果として北支物價の破局的様相の顯現は防止されたのである。

(ロ) 大東亞戰爭以後

然るに大東亞戰爭勃發と共に物價政策も新段階に入つた。先づ十六年十二月十一日「華北金融機關管理規制」を公布即日實施した。もとより北支物價騰勢に支那側銀行、銀行を中心とする思惑分子の活動は大きな作用力を持つた。殊に華北政勢委員會の威令行はれざる天津、英佛租界内の支那側金融機關は圓申相場の操作により、巨利を占め、聯銀券の地位確立を阻害したのみならず、小麥粉、綿糸布等の商品にも手を延ばして買溜め賣惜みをなし、物價の騰勢に拍車をかけ彼等の存在は物價騰勢のみならず北支那經濟建設に對して一大痛をなしてゐた。北支當局は右管理規則によつてこれら等敵性金融機關をも聯銀の統制下に置き資金の運用、預金準備金の聯銀への預入れ、營業報告書の提出等について聯銀の監督を受けると共に資本金額を五十萬圓以上とすることにあつた。かくて金融機關の基礎は著しく強化せらるゝこととなり、物價統制の點よりみて資金運用の許可制は重要な點となつた。即ち一定額以上の資金の運用は聯銀の許可が必要となつた爲、思惑への資金投下が完封されたのである。

更に昭和十七年六月十日日支當局は華北緊急物價對策要綱を公布即實施した。これは九・一八價格停止（昭和十五年）以後の各商品の再検討を含んでゐるのみならず、進んで配給機構の整備並に物資の綜合的需給計畫の樹立、金融通貨對策及び物價構成の主要因たる生産費の抑制などを含む劃期的なものであつた。この統制令は公布實施と同時に石炭、鹽、棉花、綿糸布、主なる布帛製品、紙及紙製品、砂糖、マツチ、石油類の九重要商品に對して第一次適正價格の設定をなし、第二次適正價格の設定品目としては食料品、皮革製品、家具類、醫藥品の二十七品目が選ばれ順次實施されたのである。そしてかかる適正價格の設定に當つては大體十六年七月即ち資產凍結實施前の物價水準にまで引下げる事を一應の目標として徐々に實現しやうと云ふのである。更にこれ迄の北支物價對策はすべて邦人のみを對象としたゝめ華商側の暗躍は激しかつた。然るにこの統制令は華人商人の間に物價統制機構を作らせ、適正價格を遵守させると云ふ點に正に劃期的な物價統制策と言はざるを得ない。

その後十八年六月二十一日「華北經濟統制擾亂治罪條例」を發布した。これは食糧及び綿糸布を主たる對象とする囤積、隱蔽、物資の移動制限並に公定價格の違反取締を強行するもので、特に公務員の職權濫用に對しては最高の嚴罰を以て臨むことになつてゐる。

更に本年に入り北京日本大使館當局では華北に於ける現行物價統制制度が主として官治統制として行はれ來り、且つ諸般の手續きが煩瑣なるを免がれぬ嫌ひがあつた點に鑑み價格統制方策の根本的修正を行ふべく研究中であつたが一月十日附を以て從來各領事館令として實施されてゐた「暴利行爲等取締に關する規則」を廢止して、新に領事館令「價格の統制等に關する規則」を公布實施した。新價格統制々度の要點は次の如し

1. 公定價格制 中國側官廳が公定價格を設定した品目については日本側も公定價格を採用する。
2. 統制價格制 大使館は各種經濟統制團體に對して統制價格を定め、是が承認を求めるべきことを命令し、價格が決定した時はその統制團體の構成員はこれに従はねばならぬ。
3. 協定價格制 各地區に於ける卸小賣の同業組合をして領事館の認可を受けて協定價格を定めしめる。必要に應じて領事館から協定價格を定めることを組合に對して命ずることもある。
4. 認可價格制 領事館の命令に基き組合の組織のない場合に於ても價格の認可を申請させる場合がある。

右に依つて從來の官治統制一本建より北支開發や中國團體の介入が認められ且つ原則として中國側と本邦側の公定價格が小麥、雜穀、鹽、豆類、鱗寸、油糟類、油脂原料及び棉花の九品目に就ては一本になつた。斯くて主要品に對する日華間の二重價格制とその價格差とが撤去された爲現地邦人の生活に若干の困難が加はることゝ見られる。

(三) 中支の通貨工作

(イ) 中支の通貨工作 軍票價值維持工作

一方中支に於ける物價施策をみると、先づ軍票の價值維持工作を回顧しなくてはならぬ。軍票の價值維持の問題となつたのは昭和十四年六月の舊法幣對外爲替の低落につれて大陸圓系通貨の價值が追隨低落し所謂圓安現象を呈するに至つたことに基因する。而してこの工作は軍以外による圓系通貨放出の徹底的抑壓並びに外貨資金、圓系物資等を通じての圓系通貨回收の二方面から行はれたが、これがため北支の場合と同じく對圓域向輸出爲替取組の制限、法幣買、銀行

貸出の許可制が実施され、更に一般新企業の抑制等圓系通貨放出の抑壓等が採られると同時に巨額の外貨資金を基金とする軍票安定資金が設定され、又圓系物資による軍票回収機關として中支那交換用物資配給組合が設立された。

(ロ) 軍の農産物收買

この軍票工作に續いて軍自活に要する農産物資收買方策は注目すべきであらう。軍の土產品收買が所謂經濟的手段により得ないことは作戦と密接なる關係を有する點よりして當然であり、これがため獨占的且つ半強權的收買方法が採用された。その結果軍徵辨の優先的收買が行はれると共に收買價格の低廉は必然的に一般向の高價格による二重價格政策が採られこれらは何れも奥地農產物收買に各種變則的現象を發生せしめた。その後の物資搬出入許可制の形式を以て實施されたる對敵經濟封鎖作戰は占領地區自給經濟圈の確立を狙つたのであるが、これは港市を持つ物資集散地としての機能を著しく弱化し、農村經濟の自足體制を促進せしめ、正常なる物資交流は阻害され和平地區物價を異常に昂騰せしめる結果となつたのである。

その後前述せる如く舊法幣打倒を狙ふ法幣全面交換を前にして國府は本格的物價政策にのり出したのである。その第一步として安定物價臨時辦法（十七、五、三十）を公布實施したがその要旨は左の如くである。

(ヘ) 儲備券物價安定策

- 一、即日一切貨物の賣買交易は儲備券を本位とすべし。
- 二、貨物價格の變更は本年五月二十六日から二十八日までに於ける舊法幣建平均相場を舊法幣百に對し儲備券五十の割合で切換へこれを最高標準價格とす。

三、各地方政府の評價せる儲備券を本位とせる物價は更に法を設けて抑制し引上げを許さず。

四、規定によらずして儲備券を以て物價を變更したる地方は速かに調整取締るべし。

五、本辦法は暫時江蘇、浙江、安徽三省及び上海、南京特別市に適用する。當該各省市は實情を斟酌し切實に實施すべきし。

右の物價對策の基本方針であるが、更に國府では七月三日「平均物價暫行條例」及び「取締利權物價暫行條例」を公布して、商品の空賣買及金融機關の商品賣買を禁じた。又同時に價格吊上げ、品質の變更をも嚴禁したのである。殊に注目すべき點は主要品の生産者及び小賣商人はその土地の同業公會に加入せしめ、會員以外のものゝ該商品の賣買を禁止すると共に價格の變更申立は同業公會を通じてなさしめることとしたのである。

次いで八月廿一日には「金融機關管理暫行辦法」を公布、即日實施したがその骨子は次の如くである。

- 一、今後新設される金融機關は財政部の許可を要す。
- 二、既存金融機關の名稱、組織、資本金、業務等の變更は財政部の許可を要す。
- 三、金融機關はその預金支拂準備金を中央儲備銀行に預金すべし。
- 四、金融機關の差金取引、買溜その他投機資金貸出の禁止。
- 五、金融機關の使用の目的以外の動產及不動產所有の禁止。
- 六、公益上必要と認めた時は金融機關の業務に關し財政部は必要な命令を發し得る。

等々であつて、これは中央儲備銀行を實質的に國府の中央銀行たらしむべく、銀行、錢莊等の金融機關の國府財政部

の統制下に置き、國府金融統制力の強化を狙つたに外ならない。殊に投機の禁止は上海が思惑投機の自由市場であつた點から見て劃期的なものである。本辦法は金融統制の一布石であり、上海金融統制の方向を示す指標といはなければならぬ。

(ニ) 上海新金融機構の編成

現實にはどうかと言へば儲備券による幣制統一によつて中央儲備銀行の一般華商銀行に對する霸權は確立し、中國、交通兩銀行も夫々儲備券二千萬元及び一千萬元を資本金とする商業銀行として儲備銀行傘下に更生し、儲備銀行を中心とする中國側金融再編成が行はれた。

一方從來租界にあつて上海經濟に重大な役割を果して來た外國銀行團は英米蘭白諸國系十五行が日本によつて接收され、是等の敵性銀行の持つ一般華商銀行の勘定は日本側正金銀行に移され、日系銀行が從來の敵性銀行に代つて華商銀行に對する親銀行たるの地位を獲得した。

斯くして中央儲備銀行と日本側銀行との協力によつて上海金融界は全く面目を一新し、金融界の活動自體に對して國民政府の統制力が浸透することとなつたのである。六月の幣制統一以後急速に儲備券の責任に於て物價問題を處理せんとする基礎的な體制の確立を見たのである。

(ホ) 九、一停止令

かくて九月一日を期し日華關係各機關は協力渾然一體となつて物價抑制に乗り出したのである。從來やゝもすれば各機關が個別的に施策を行ふ弊なしともしなかつたが、之を一掃し、物價統制に日華各機關の協同體制を確立し同時に九、

一停止令を斷行したのである。

九、一停止令は九月一日現在の小賣價格を十七年五月二十一日乃至二十六日の間に於ける平均價格にまで引下げると言ふのであつた。

小賣商に對する抑制工作が實効を收める爲には勿論配給機構の整備、消費の合理化、物資物價を一體とした綜合的對策が隨伴しなければならぬ。

斯うした綜合的計畫實施の實施機關としては日華共同の物價對策委員會が設立された。上海に於ける政策技術的な物價統制の現實的發足である。永く自由主義經濟の繁榮を誇つた上海も遂に統制經濟に屈伏することとなつたのである。而して儲備券に對する民衆の信賴の増加、從つて購買力低下の防止等の根本は言ふ迄もなく通貨放出の規正と物資の生産供給も増加することにある。即ち中支農產品と工業製品との圓滑なる交流の復活、地場經濟を刺激し中支の再生産を確保して、儲備券を育成すべき經濟基盤の強化に努むるのが基本的方向であらう。この基本的方向を把握しつゝ國府はその後果敢に一連の物價對策を實施しつゝある。

(ヘ) 九、一停止令以後圓積對策

第一は上海に於て複雜深刻なる相貌を呈してゐる圓積に對してがゝる惡質スペキュレーションを單なる中國經濟人の習性的行爲として輕視することなく斷乎たる處置に出でるのである。南京政府は昨年四月七日投機取締に關する國政府令を公布、更に五月四日重罪には死刑を以てのぞむ「主要商品圓積に對する處罰暫行條例」を決定公布した。かかる國府政治力の發揮したともすれば、彷徨しながら上海民族資本の動向を正しく指向するものとして高く評價されねば

ならぬ。

四四

(ト) 編糸布強制買上

上海に集積してゐる民族資本を三十億圓と云ひ或は四十億圓と云つて居るがこれが預金や有價證券の形ではなく、殆んど「物」へ向つてゐることは一般の觀測である。果して然らば民族資本の動員乃至は正しき動向の指示とは先づ「物」を動員して資金化し、之を生産事業へと誘導する方策を探らねばならぬ。そこで採られた第一の施策は、昨年八月九日に公布即日實施された「編糸布買上暫行條例」及「編糸布買上實施要綱」である。これについての國府聲明の一節には「最近物價騰貴し、その騰勢益々盛ならんとし、この際切實有効の措置を探らんば經濟復興も民生安定も實現し難し」とあり、物價騰貴の抑制對策の一として急施されたことを述べて居る。

編糸布は今次の上海に於ける國積行為の最大の對象をなし、國民政府物資委員會の調査及びこれに續く登錄制實施の結果判明した所によると約六十萬梱であり、中支需要を三、四年も充すに足る在荷量があつた。然かも中支に於ては編糸布が騰貴の中心をなし、編糸布の一高一低が物價の基準となつて直に他商品の相場が浮動を演ずるのである。この編糸布が豊富に藏されて居るにも拘はらず國積のため價格は上昇するといふ中支物價の變態的物價高の中心的商品であつた。

この意味から國府が前記條例により、編糸布を強制的に買上げ、これを適正價格により潤澤に奥地に流すことによつて儲備券の回収を行ふと共に、奥地の農產物を上海に誘導し、上海の紡績工場等の生産活動を活潑化せしめ、以て物價の安定を期せんとするものである。謂はゞ強制買上による編糸布は物資交流の誘ひ水として役割をつとめることになつた。

るのである。

かゝる點より國府がこの代表的商品たる編糸布の強制的買上を斷行したことは、物價對策としては當を得た措置といふべきであらう。併しその方向が正しいとしても、複雑なる事情の下に於いて十分の成果を擧げることは容易なことではなく、これに伴ふ諸影響が十分考慮されなければならないであらう。

(チ) 上海、奥地間物資流通策

第二は上海對奥地間の物資交流の促進に資するために、昨年三月中旬我が物資搬出取締上海地區物資移動制限等の撤廢、之に代る暫定的な揚子江下流域物資移動取締暫行規定の施行、中國側の之と同一趣旨の戰時物資移動取締暫行條例の制定をなした。之と同時に全國商業統制總會の設立に依る中國側の創意を主とする日支協力の新經濟統制機構の設立をみたのである。

(リ) 戰時物價管理暫行條例

その後國民政府實業部では本年一月十三日戰時物價管理暫行條例を公布し劃期的な物價管理を斷行した。その要旨は次の如くである。

- (1) 物價管理の主管官署を中央に於ては實業部、各省市に於ては省市政府として、その權限を規定
- (2) 各重要都市に物價評定委員會を設置
- (3) 日用必需品その他重要物資の適正價格を決定せしむ、利潤を卸賣百分の十、小賣百分の二十以内と制限
- (4) 更に物資の囤積、質量の變更等の不正行為に付ては嚴重處罰を規定

以上の如く和平地區物價施策はその法制的措置を着々と進めつゝあるが、かかる一連の物價統制令が容易に奏効せざることは既に失追諸國の物價統制令の結果に徴しても明かである。而も一體化せる支那國民政府を占領地と非占領地とに分裂し、更に占領地を對象とし而も從來みられた如く圓系通貨團確立を狙ひとする我方の一連の物價通貨工作に多くの問題が潜んで居り、それが大陸物價工作の展開を難澁ならしめたのである。

五、現狀認識に關する要約

以上の結論としての對策論に入る前に、我々が現狀を如何に認識するか、換言すれば、インフレの原因とその顯現乃至影響と、從つて問題の所在とについて、以上に述べたところを要約しておくのが便宜であらう。

(一) インフレの根本原因

先づインフレの根本原因としては、圓系通貨たる治安地帶通貨が支那の生活經濟に基礎をおくものでなく、單に流通面に於ける流通媒介手段たることである。言ひ換へれば、通貨によつて代表される購買力が生産から生じ、生産によつて規定されてゐないのである。この點從來とても天津、上海等の商業都市を中心とする支那經濟にとつては、寧ろ支那通貨來の性格であつたと言ひ得るものであるが、支那通貨のこの性格を一手に引受けたものが圓系通貨であつてみればこの生産によつて裏附けられないといふ性格は圓系通貨に於いて特に著しいと言ひ得るのである。唯大東亞戰爭勃發前までは、この性格的な欠陥は所謂裏附物資によつて流通的に裏附けられたわけであるが、その後物資裏附の停止せらる

ゝや、忽ち顯著に曝露されるに至つたのである。

(二) インフレの直接的原因

次にインフレの直接原因としては、軍費支出の巨額に上ることを擧ぐべきは勿論であるが、これは一面に現に戦争遂行中なる以上不可避的なると同時に、他面それを直接原因として強調する支那側の見解に對しては嚴に警戒を要するものがあるであらう。蓋し最近の物價騰貴については華商側の圓積を原因とするもの大なるべく、この圓積資金は生産に基礎を置かざる單なる流通面に於ける購買力の濫發に外ならぬものであつて、上述の如き支那通貨の最も危険なる側面を露呈し、旁々圓系通貨の脆弱面に拍車をかけ、専らこれに責任を轉嫁せるものといふべきである。更にこれと關聯して擧ぐべきものは、事變以來の日本側の經濟、通貨政策の必ずしも當を得ざりしことであるが、殊に所謂統制經濟の導入については、その方法機構を誤るといふよりは、その對象を見誤り、目標を誤れるによるものが多いと言ふべきであつて、徒に日本人經濟を制肘する結果となつて、圓積資金の暗躍を看過せるが如きそれである。この點は却て自由經濟的インフレの最悪面の露呈を許したといふべきであらう。

(三) インフレの支那經濟に及ぼす影響

以上の如き原因よりする通貨膨脹、物價騰貴の影響は、支那經濟自體に於いては、先づ物價の騰貴が流通過程殊に商人間に於ける卸賣取引過程に起り、次で小賣過程に及ぶ結果、商人、投機業者の所得購買力を増加せしむる以外には生

産者たる消費者の所得を増加せしめず、而もその騰貴の影響はこれら消費に轉嫁せられることとなり、こゝに民生に對する至大なる不安を惹起することとなる。これインフレの原因と影響とに關する眞相は殊に中華側當路者の再認識を要請すべき點でなくてはならぬであらう。

(四) インフレの日本經濟に及ぼす影響

次にインフレの對日本經濟に於ける影響は物價の急速なる騰貴によつて日支通貨比率と價格差との開きの急激に擴大しつゝあることである。更にこの價格差が對日輸出品よりも急激に増大しつゝあることは否定し得ぬことである。この關係は兩國間の交易上に於いてのみならず、現地自體に於いても日本人經濟と中華人經濟との間に於いて起りつゝあるといふべきであつて、大局的にみて、インフレによつて困難を感じつゝあるものは日本人經濟であつて、中華人經濟でないといふところに注意すべき問題を見出すべきである。更に兩國交易の關係が専ら對日輸出に偏すること及び現地の軍費支出が巨額に上ることは、當然資金關係に於いて日本の對支借越の累積を來すこと及び現地の急落にも拘らず、圓との間に確定比率を維持することからして、將來に憂慮すべき大問題を殘すことになるのであって、今日これが對策は焦眉の問題といはなければならない。言ひ換へれば、兎角現地のインフレに對し、日本經濟を如何に守るかといふことが既に差迫つた問題となつてゐるのである。

六、結論——對策

我々は以上に於て大陸に於けるインフレの上昇状況とそこに我々として如何なる問題あるかをみてきた。又それに對し年來採られてきた對策の基本的な考へ方を探り、その對象たる支那流通經濟の性格との關聯を考察し、以て對策の成績の思はしからざりし所以を検討した。そこで最後に今日乃至今後に於いて現在尚ほ上昇過程を止めないところの現地インフレに對し如何に對處すべきかに就て一言すべきであらうと思ふ。

併し既に述べたやうに、現地のインフレはその程度こそ今日に於て激甚となり從つてその影響の憂慮すべきものも愈々大となつたとは言へ、これを來たさしめた根本の事情は支那事變勃發後間もなくから、殊に大東亞戰爭への發展以來のそれと異なるところはないのであつて、してみれば既に數年來行はれて來たところの政策こそが先づ反省されなければならぬと思はれる。即ちもしこの年來の政策の筋が正しいものであれば之を押せばよろしい。又正しくないもの乃至欠陥のあるものであつたならばその點を修正すればよろしいわけである。

然りとすれば、かゝる反省に報告の半を費して來た以上對策として論すべきものは大部分既述の中に含まれてきた苦である。尤も普通對策として擧げられる所謂「今日打つべき手」といふやうなことは勿論種々考へられるけれども、我々の考へではやはり根本的な反省こそが大切であつて、正しい反省と現狀の認識とは自ら當事者に與へられる限りに於いて有效なる方法を教へるのではないかと思はれるのである。又かかる當面的對策は多分に技術的なものであつて、それは寧ろ當事者の判断に屬するものなるが故に我々の言ふべきことは基本的な方向を呈示するに止めるのを寧ろ妥當と

するのではないかと思ふ。

(一) 基本方針

大陸のインフレに對する基本對策が現地インフレ根絶にあるべきことはいふまでもない。併しながら

(イ) 現地のインフレが作戦と結びついてゐること

(ロ) 支那經濟の特性に重要な基礎をもつてゐること

(ハ) 政治的にも經濟的にも支那側の積極協力が必要なこと

等の事情は何れも我方の應急的措置によつて自由になし得ないといふこと、更にインフレ解決の一般的基礎たる

(イ) 民心の政府、紙幣、經濟安定等に對する信賴感の急速的醸成、換言すれば心理的側面の解決策

(ロ) デフレーション的政策、即ち通貨側面の解決策

(ハ) 我方よりの送付乃至現地生産の復興、育成等即ち物資側面の解決策

等に對しては既に數々の努力も拂はれ、更に一般の工夫が進められなければならぬこと勿論であるが、これまた一朝にしてその成果を期待することは困難といはなければならない。

而もインフレは急激な速度を以て進行して止まないとすれば、差當り我方としてるべき對策の第一はその内地經濟への波及を防止することに置かれねばならない。そして現地對策については、既往の施策に對する深甚な反省と現實への十分な把握と將來に對する慎重な見透しの上に樹てられねばならぬ。從來よりの經驗から、未熟な案を實施すること

は却て後患の原因となることに注意したいのである。
以上の理由により先づ第一の問題に就て重要と考へられる點を述べて置きたい。

(二) 内地經濟の防衛

(イ) 債務累積の問題と豫算方式の検討

現地インフレの進行が我が經濟に急速な對策を要求するものに先づ我が財政の問題がある。蓋し現地に於ける物價の暴騰は當然我が軍事費の急増を來す。軍費の支拂は現地通貨を以て行はれるが、その通貨の造出は所謂「預け合勘定」を通じて行はれる。「預け合勘定」に於いて我方の預け金は逐次追加し費消の形をとつて行はれるが、その同じ金額は中國側の對日預け金として累積する。この累積額が既に厖大な額に上つてゐるのは當然であるが、インフレの進行は將來の累積額をどこ迄高めるか豫測し得ない。この場合いふまでもなく最も大きな問題たり得るのは彼我通貨間の固定レートである。即ち儲備券(聯銀券)一〇〇ドル(一圓)に對し十八圓(一圓)の割合を以て計算されるのである。儲備券の實質的價値は現在既に五十錢の程度に崩落してゐることを考へれば事態の容易ならざるは説明を要しない。かゝる不合理は少くも我が財政面に於いて次の問題を提起するであらう。

(一) かかる過程をとつて累積する我が對支債務はそれ自體甚だしき不合理を含むのみならず、將來の我が負擔の處理問題は甚しく困難且つ重大なものとなるであらう。

(二) 現地費用の $\frac{18}{100}$ (中支) 乃至 $\frac{100}{100}$ (北支) 圓にて豫算を計上するため臨軍費は驚くべき巨額に上るであら

う。

(三) しかし現地インフレの速度に比すれば豫算は常に内輪にたてられるであらうが、このことは現地に於ける收買等に無理を押す結果となり、これは更に物價騰貴の經濟安定攪亂の因をなすであらう。

茲に於いてこの豫算の方式に改訂を加へること、預け合勘定にある豫算の方式を改めることは目下の要務と考へられる。即ち第一の豫算方式については現地に於ける費用を別途處理する方式が考慮さるべきであらう。而してこの方式は支那に限らず更に大東亞一般に適用することすべきであらう。換言すれば現在の豫算より外地關係豫算といつてよい部分をはずすことである。

然らば外地豫算關係については如何するか、これは技術的に種々困難な問題を含むと思ふが少くも現地通貨建にて之をたて、現地政府負擔分と我方の負擔分とを定め、我方の負擔分は之を現地通貨建の債務として据置き戦後に於いて更めてその處理を決するとする方向がとられるべきであらう。交易關係の決済についても之と關聯するがその點については次に述べることとする。

〔附 言〕

之に關して興味あることはイギリスも印度に於いても全く同じやうな矛盾に苦しんでゐることである。即ち最近（昭和十九年十一月二十八日）の電報によると、ボール・AINCHIがこの問題で次の如く政府の考慮を要求してゐることによつて之を知るのである。

即ち「對印債務問題の如きはイギリスの戰時外債政策の大いなる誤謬を示すものである。印度國境の内外を問はず英

印兩軍が共同の目的の爲に用ひる場合どうしてイギリスが戰爭の結果印度に對して借金を負ふといつたことが許されるであらうか。印度はイギリスが印度國內でルビー貨を費消するに相當する部分だけつねに債權を得てゐるが、これからいへば、イギリス大藏省が提供し在外印度軍々費として使用される。ボンド貨その他通貨の額は印度の負債とならなければならぬ理屈である。しかしたとひ之を印度の債務として認めたところで現在印度の所有してゐる封鎖ボンド資金（註）これは主として印度よりの對英寄與の代金）の極く一部をなすに過ぎず、到底問題の根本的解決とはなり得ない（中略）イギリスは現在の政策を続けることは絶対にできない。遅かれ早かれイギリスは果して自分が非事務的な措置の結果生じる膨大な債務を本當に負擔する能力があるかどうかといつた深刻な問題に直面することにならう」

2. 換算率と決済の問題

財政面については以上の如くであるが、交易面に於いても當然同じ問題が生ずる。即ち交易は現地の對日寄與を中心とするため、日本にとつて支拂勘定が累積する筈だからである。而も物品別の價格の動きをみるに現地の對日輸出品は輸入品に比して上昇度が高く、上記の傾向は之によつて助長される。このバランスの決済に於いて當然固定比率の矛盾が常につきまとはざるを得ない。又相互の送金關係に於いても常にこの問題に悩まなければならぬ。

斯の如く一切の經濟關係を貫いて固定比率の矛盾が附帶するのであるがこの矛盾は物價騰貴の進行とともに増大を續け益々深大化してゆく。

固定比率の矛盾は勿論放置されてきたわけではない。大體に於いて調整料的な行き方と特別圓的な行き方との二つの方法がとられて來たのであるが、新政策後者は廢されて、換算率としては固定比率一本となり、調整料的制度は北支

關係に於いて修正されて委託制度として活用をしてゐる。

何れにしても固定比率を維持しつゝ前記の矛盾を實質的に解決せんとするものであつて、その効果は十分認むべきものはあるが、直接送金其他その適用の困難なものが少くないし、前項で觸れた財政問題、國際貸借上の逆バランスの累積問題は依然として残るわけである。

そこで固定比率を撤廃せよといふ主張が屢々出てくる。

併し交換比率は自由に放任してその中から之を求めることも、現在の状態を基準にして之を定めることも適當でないことは殆ど説明を要しないところであるとすればやはり從來の一ツの方法に工夫改善を加へてゆく外ないであらう。

我々の主張は要するに

- (イ) 豫算方式を改訂し外地豫算を別建としその計算に適切なる考慮を拂ふこと
- (ロ) 固定比率は之を維持し、調整料並に特別圓の方式を改善活用すること

にあるといふことが出來やう。

(三) 現 地 對 策

現地インフレの對策に關しては既に繰り返し述べた如く既往の諸政策に對する反省が先づ第一に要請される。小倉經濟顧問が『現地の實情に則した政策』を強調されてゐるのは此の意味で期待せしめるものがあるが、この方針が國策として統一し且つ適切なる具體的措置に具現する爲めには尙一段の努力が必要であらう。

併しかゝる反省より結論されることは恐らく我方の積極的且、直接的な政策の推進ではなくして、寧ろかゝる從來の行き方の効果につきその限界を認識し、その限界内で有効な方式を探求すべしといふことになるであらう。

然らばかゝる限界は如何なる點に求められるであらうか。それは抽象的には次のやうに言へるであらう。即ち本文に述べた如き支那流通經濟的特質を變化せしめることなしに効果の期待できないやうな政策は之を採らないといふことである。もし具體的に言へば現地に於いては先進國に適用されるやうな統制經濟を無理に强行することの弊害をよく認識することである。然しながら作戦上若しくは軍需資源として絶對的に必要な物資の調達等に關しては明白に之を表示し武力を背景とする強力なる態度を以て臨む必要がある。

要するに現地の問題に早急なる解決を求めるることは困難なのであつて、我方としては基本方針を確立堅持し、漸進的效果を期すべきである。

さて現地インフレ對策の具體策としては種々數へ上げることを得るが、要するに物資の生産出廻を促進し、通貨の發行を制限し、又その回収を圖るといふことであり、その方策としては既に各方面から提出されてゐる意見に盡きてゐると言へる。我々としては之に強いて一二を附け加へる必要を認めない。たゞ繰返し強調したいことは我方の威信を持すると同時に可及的直接統制方式を避けて民意を尊重し、民衆の我方並に南京政府への信賴を高め協力體制を導くことに努力すべきだといふことである。

この場合功を焦つて民意を遠ざけることは嚴に戒められなければならない。かくの如くして現地の問題は支那側官民がそれを自己の問題として認識し且つ解決に努力するに至ることが望ましく我方としてはこれに内面的指導を與へその

実施につき積極援助をなすべきであらう。

五六

かゝる認識からの當然の結果としてインフレの進行に對し又解決に對し支那側自身にも十分な責任感を持たしめなければならぬ。かうした責任感から支那側自身が問題の解決に積極的となるところに始めて対策も軌道に乗るであらう。

4748

1009
126

KZ-1B
- 37

